

第3次山形市男女共同参画計画  
いきいき山形男女共同参画プラン  
令和元年度進捗状況調査報告書

令和2年11月

山形市男女共同参画推進本部

## 目 次

I	第3次プランの概要	1
II	第3次プラン体系図	2
III	第3次プラン 令和元年度進捗状況評価	
1	評価について	3
2	事務事業の実施状況及び取組み事務事業について	3
3	令和元年度 第3次プラン指標状況	4
4	令和元年度 第3次プラン進捗状況評価	6
5	令和元年度事務事業実施状況及び令和元年度取組み事務事業の報告について	21
	(1) 事務事業実施状況一覧	
	(2) 令和元年度実施事務事業及び令和2年度取組み(予定)の事務事業	
IV	審議会等(法令及び条例に基づく附属機関)の女性委員比率	38

# I 第3次プランの概要

## 1 経過

山形市では、平成23年に第2次「いきいき山形男女共同参画プラン」を策定、平成25年4月には山形市男女共同参画推進条例を施行し、全庁的な推進体制を図りながら、プラン目標に向けた総合的な取組みを進めてまいりました。

しかし、平成26年度に実施した「男女共同参画に関する意識・実態調査」では、職場や家庭、地域社会等の様々な場面において、性別による固定的役割分担意識や男女の不平等感は根強く残っていることが明らかになりました。

さらに、配偶者等からの暴力(DV)の顕在化や、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進など、男女共同参画社会の実現には未だ多くの課題があります。

このような状況のもと、これまでの取組状況を踏まえ、近年の社会動向の変化や法制度の改正に対応した第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」を平成28年2月に策定しました。

## 2 期間

計画の期間は、平成28年度から令和2年度(平成32年度)までの5年間としています。

## 3 対象事業

計画の対象となる事業は、「男女共同参画のまち山形」の実現に寄与すると考えられるもので、令和2年度までに「具体的施策」の達成に向けて担当課で主体的に実施することができる事業とし、「事務事業の内容」として示しました。

## 4 指標

計画の進捗状況を見るために、目標ごとに数値で表すことのできる18項目の指標を定め、令和2年度までの数値目標を掲げています。

## 5 計画の推進

計画に掲げる事業については、全庁的に取り組むものとしします。

なお、計画の着実な推進のために緊急又は新たな対応が必要になった場合には、計画に掲載されていない事業であってもすみやかに着手するとともに、計画への追加を行います。

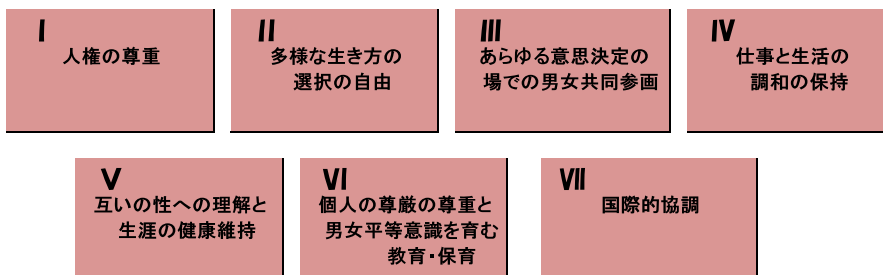
## 6 進捗状況の調査、評価、公表

「山形市男女共同参画推進条例」第10条(年次報告)の規定により、計画の進捗状況について、山形市男女共同参画推進本部において年1回全庁的な調査(市民・事業所の意識及び実態調査については5年に1度:令和元年度実施)を実施して評価を行い、山形市男女共同参画審議会に報告するとともに、これを公表します。

## II 第3次プラン体系図

### プランの目的 【男女共同参画のまち山形】の実現

#### 7つの基本理念



#### 目標（めざす姿）

#### 基本方針

#### 施策の方向

#### I 男女共同参画意識の確立

- 1 男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います
- 2 男女共同参画意識を育む教育・学習の充実を図ります

- (1) 男女共同参画への理解を広げる啓発活動の充実
- (2) 性別による固定的役割分担意識と社会慣行の見直し
- (3) 世界の男女共同参画に対する理解の促進
- (1) 家庭における男女共同参画意識の啓発
- (2) 子どもたちの男女共同参画意識を育む教育の推進
- (3) 社会における男女共同参画意識の啓発

#### II あらゆる分野での男女共同参画の実現

- 1 政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します
- 2 地域社会における男女共同参画を推進します

- (1) 政策や方針の意思決定過程での男女共同参画の推進
- (2) 企業や団体等の方針決定の場での男女共同参画の促進
- (3) 女性のエンパワーメントへの支援
- (1) 地域活動における男女共同参画の促進
- (2) 地域防災活動における男女共同参画の推進

#### 【山形市職業生活における女性活躍推進計画】

#### III 多様な生き方を選択できる環境の実現

- 1 働く場における男女共同参画を推進します
- 2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します
- 3 男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します

- (1) 雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保
- (2) 職場における男女共同参画に関する教育の推進
- (3) 女性の能力発揮促進のための支援
- (1) ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進
- (2) 多様な働き方に対応した環境の整備促進
- (3) 高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進
- (1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識の浸透
- (2) 生涯を通じた健康保持増進対策の推進

#### 【山形市DV防止基本計画】

#### IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現

- 1 男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを推進します
- 2 DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります

- (1) 暴力の根絶についての啓発と再発防止に向けた取組みの推進
- (2) 若年層に対する啓発活動の実施
- (1) 安心して相談できる体制の整備
- (2) DV被害者への支援

### Ⅲ 第3次プラン 令和元年度進捗状況評価

#### 1 評価について

令和元年度の進捗状況評価は、数値で表すことのできる指標により行います。

それぞれの指標は、各目標の推進の度合いを示すものとみなし、指標とした項目の数値の増減とそれぞれの指標に掲げている数値目標への達成度合いにより評価を行います。

評価内容は、6 ページ「4 令和元年度 第3次プラン進捗状況評価」のとおりです。

##### 【評価内容の例】

指標5 市の審議会等における女性委員 比率	計画時 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
	28.8%	31.2%	40%以上	↗

指標番号と  
指標名

【計画時】  
平成27年度に第3次プランを  
策定した際、山形市の現状値と  
して参考にした数値  
(平成26年度の数値)

【現状値】  
今回調査した数値  
(令和元年度の数値)

【目標値】  
第3次プランで目標としている数値  
(令和2(平成32)年度までに  
達成)

【達成状況】  
前回の調査と比較して、目標値に  
近づいたか等を、↗等で表記

#### 2 事務事業の実施状況及び取組み事務事業について

指標及び評価の基となる令和元年度の具体的な事務事業の実施状況については、16 ページ「5 令和元年度事務事業実施状況及び令和元年度取組み事務事業の報告について」のとおりです。

##### 【評価方法の変遷】

プラン名	年度	評価状況
第1次「いきいき山形男女共同参画プラン」	平成14年度	事務事業に基づく文書による評価
	平成15年度～平成16年度	事務事業に基づく3段階評価 ◎積極的に推進した、○推進した、△あまり推進しなかった
	平成17年度	指標による評価 (24項目)
	平成18年度～平成22年度	指標による評価 数値目標あり (14項目)
第2次プラン	平成23年度～平成27年度	指標による評価 数値目標あり (26項目)
第3次プラン	平成28年度～令和2年度	指標による評価 数値目標あり (18項目)

### 3 令和元年度 第3次プラン指標状況

目標	指標		指標の説明	計画時 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成状況	担当課
Ⅰ 男女共同参画意識の確立	1	1	社会全体で男女平等と思う人の割合	18.2%	16.6%	25%以上	↘	男女共同参画センター
	2	2	社会通念や慣習・しきたりで男性優遇と感じる人の割合	72.2%	77.7%	50%以下	↘	男女共同参画センター
	3	3	男女共同参画に関する講座実施回数	42回	45回 ※新型コロナ感染症拡大防止により講座4回中止	45回	○	男女共同参画センター
	4	4	男女共同参画センター会議室等利用率	55.6%	63.4%	60%以上	○	男女共同参画センター
Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の実現	5	1	市の審議会等における女性委員比率	28.8%	31.2%	40%以上	↗	男女共同参画センター
	6	2	女性人材バンク登録者数	73人	80人	100人	↗	男女共同参画センター
	7	3	女性人材バンク年間活用件数	88件	73件	100件	↘	男女共同参画センター
	8	4	事業所の管理職に占める女性の割合	12.8%	12.6%	30%以上	↘	男女共同参画センター
	9	5	山形市自主防災組織連絡協議会及び市が主催する防災講習会等の女性参加者比率	2.5%	43.8%	30%以上	○	防災対策課
Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	10	1	男性の育児休業取得率(事業所)	4.4%	20.9%	13%以上	○	男女共同参画センター
	11	2	男性も育児・介護休業が取れることは賛成だが、実際は取りづらいと思う人の割合	76.0%	69.6%	50%以下	↗	男女共同参画センター
	12	3	男性の1日平均家事時間0分の割合	24.9%	3.6%	10%以下	○	男女共同参画センター
	13	4	男性向け講座実施回数	2回	4回	年2回以上	○	男女共同参画センター
	14	5	病児・病後児保育実施か所数	3か所	6か所	5か所	○	こども保育課
	15	6	働く女性の講座実施回数	3回	3回	年3回以上	○	男女共同参画センター

目標	指標		指標の説明	計画時 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成状況	担当課
IV 人権が 男女が 間の尊 重され、 のない 社会の 実現	16	1	DV防止講座実施回数	4回	6回	年4回以上	○	男女共同参画センター
	17	2	DV相談窓口を知っている人の割合	69.5%	73.8%	80%以上	↗	男女共同参画センター
	18	3	DV被害を相談した人の割合	30.4%	20.7%	50%以上	↘	男女共同参画センター
	-	-	山形市におけるDV相談件数	426件	387件	数値目標を設定しない モニタリング指標	↘	男女共同参画センター

達成状況

- : 目標値達成
- ↗ : 計画時より目標値に近づいた
- ↘ : 計画時より目標値から遠ざかった
- : 計画時と変わらず目標に達していない

## 4 令和元年度 第3次プラン進捗状況評価

### 目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立

固定的な性別役割分担意識に基づく制度や慣習が、社会に根強く残っている限り、男女間、世代間の意識の差は縮まりません。これを克服していくために、男女平等と共同参画への意識改革を目指す啓発や、教育、学習の充実を図り、男女共同参画について市民一人ひとりが理解を深め、誰もが個性や能力を十分に発揮できる社会を目指します。

また、国際社会における男女共同参画に関する情報の収集と提供を行い、世界の女性を取り巻く様々な問題や世界における男女共同参画の動きなどについて学習する機会を提供します。

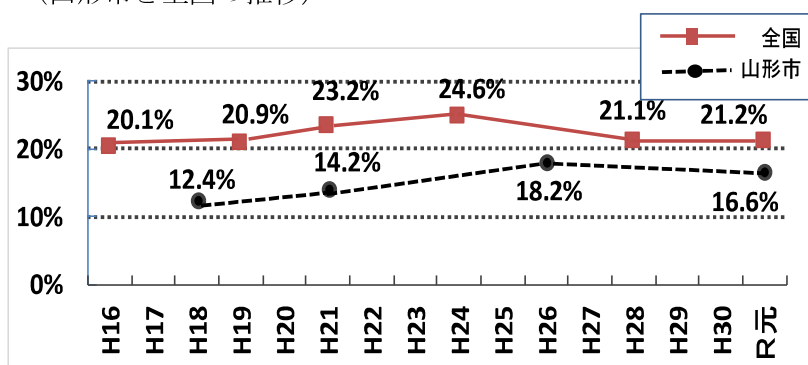
指標 1	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
社会全体で男女平等と思う人の割合	18.2%	16.6%	25%以上	↘

指標の説明：社会全体でみた場合の男女平等になっていると思う市民の割合

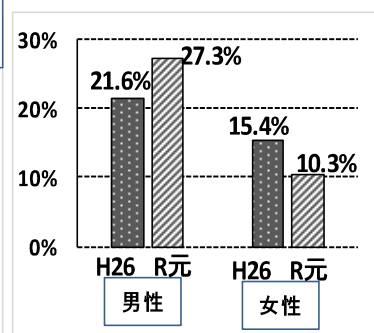
(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

【参考：「社会全体で男女平等と思う人の割合」】

(山形市と全国の推移)



(山形市男女別)



資料：山形市…「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」

全国…内閣府男女共同参画局「男女共同参画に関する世論調査」

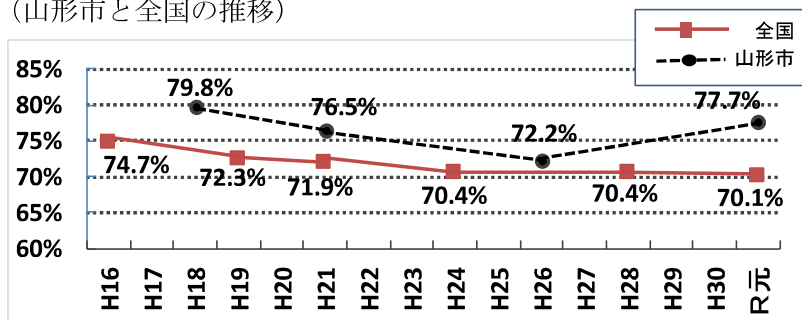


指標 2 社会通念や慣習・しきたりで 男性優遇とを感じる人の割合	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
	72.2%	77.7%	50%以下	↘

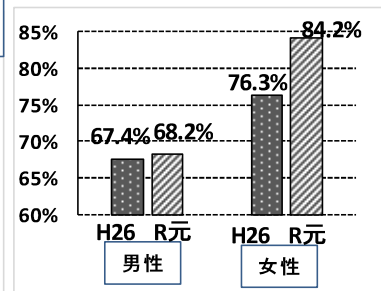
指標の説明：社会通念や慣習・しきたりでの男女の立場は、男性優遇になっていると思う市民の割合  
(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
→：計画時と変わらず目標値に達していない

【参考：「社会通念や慣習・しきたりで男性優遇とを感じる人の割合」】

(山形市と全国の推移)



(山形市男女別)



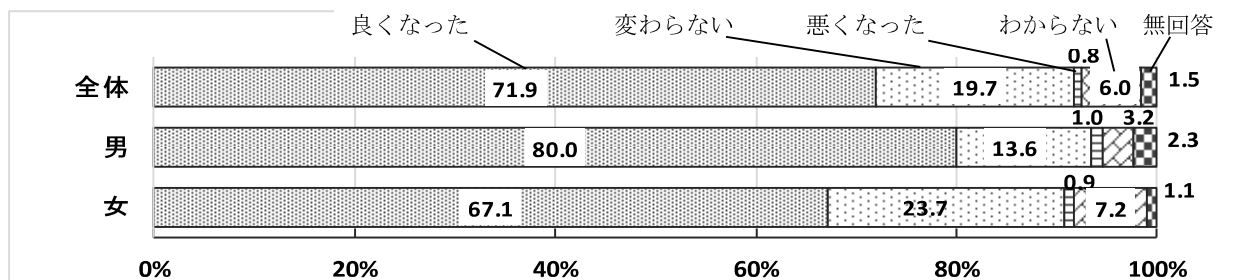
資料：山形市…「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」  
全国…内閣府男女共同参画局「男女共同参画に関する世論調査」

【評価】

指標 1「社会全体で『どちらも同じ(平等)』と感じている人の割合」は、16.6%と前回調査の 18.2%から 1.6 ポイント下がり、目標を達成できませんでした。また、指標 2「社会通念や慣習・しきたりで《男性優遇》と感じている人の割合」についても、全体で 77.7%と前回調査の 72.2%から 5.5 ポイント増加し、目標と大きく乖離しました。その一方で「この 10 年間で女性の社会的な立場は良くなった」と答えた人は 7 割を超えており、平等と思う人の割合の低下や男性優遇とを感じる人の割合の増加は、男女共同参画に関する取組が進み、市民の意識が高まっているからこそ、現状に対する要求水準が上昇した結果と思われます。

また、指標 1 において「平等」と答えた人の割合では男女差が 17 ポイント(男性 27.3%、女性 10.3%)、指標 2 で「男性優遇」と答えた人の割合では男女差が 16 ポイント(男性 68.2%、女性 84.2%)と、男女での感じ方に大きな差が出ており、今後の取組にどのように反映させるか検討する必要があります。

【参考：「この 10 年間で女性の社会的な立場は良くなったか」】



資料：「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」

指標3 男女共同参画に関する講座実施回数	計画時 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成状況
	42回	45回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止により4回中止	45回	○

指標の説明：男女共同参画センターが実施する講座の開催回数

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

令和元年度は、年間45回の講座を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月開催の講座4回を中止しています。実施予定回数45回ということで目標値達成とみなしました。引き続き、講座回数の確保に努めてまいります。

**【令和元年度講座実施予定回数内訳】**

( ) 内は実施回数

自主企画講座	24回 (20回)	ワーク・ライフ・バランス講演会	1回
小中学生向け出前講座	4回	地域づくり講座	1回
企業向け出前講座	2回	女性人材バンク登録者研修会	1回
市民企画講座	9回	高校生向けキャリアデザイン講座	1回
男女共同参画週間記念講座	2回	合計	45回 (41回)

指標4 山形市男女共同参画センター 会議室等利用率	計画時 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成状況
	55.6%	63.4%	60%以上	○

指標の説明：貸室及び講座等で男女共同参画センターの会議室が利用された割合

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした貸館自粛依頼（令和2年3月）の影響を受けたものの、令和元年度は目標を達成しています。引き続き、感染症対策を徹底しながら、男女共同参画センターをより多くの方に利用していただけるよう周知を図ってまいります。

## 目標Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の実現

男女共同参画のまちづくりを進めていくためには、政策や方針決定の場に男女がともにかかわり、多様な価値観と発想を取り入れることが必要です。国際比較における日本のジェンダー・ギャップ指数評価は、144 か国中 114 位（2017 年）と大きく遅れており、政治・経済活動などの分野で女性の活躍が進まない現状を示しています。政策・方針の意思決定の過程と地域活動の場への男女共同参画を推進すると同時に、企業や団体等への啓発を図ります。

指標 5 市の審議会等における女性委員 比率	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
	28.8%	31.2%	40%以上	↗

指標の説明：市の審議会等における女性委員の比率

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

### 【評価】

女性委員の参画率は目標の 40%には達していませんが、平成 30 年度（29.9%）から 1.3 ポイント上がり、30%を超えました。引き続き、女性委員の積極的な登用推進に向けて、全庁挙げて取り組んでまいります。

【参考：非常時に活動するため委員の職が指定されている 3 審議会（山形市防災会議・山形市国民保護協議会・山形市水防協議会）を除いた女性委員の比率

（令和 2 年 3 月 31 日現在）

調査 対象 年 度	審 議 会			審議会委員		
	審議会 総 数	女性委員を 含む審議会数	女性委員を 含む審議会の 割合	委員総数	女性委員数	女性委員 比率
令和元年度	35	35	100%	516 人	188 人	36.4%

指標 6 女性人材バンク登録者数	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
	73 人	80 人	100 人	↗

指標の説明：女性の参画を進めるための女性人材バンクに登録した人数

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった

→：計画時と変わらず目標値に達していない

#### 【評価】

女性人材バンク登録者数は 80 名で目標の 100 人には到達しませんでした。各講座の講師、男女共同参画センター女性人材養成講座ファーラ大学の修了生のほか、広く庁内から女性人材の情報を募るなど、女性人材バンクについて積極的に周知し、新規登録につなげてまいります。

指標 7 女性人材バンク年間活用件数	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
	88 件	73 件	100 件	↘

指標の説明：審議会等の委員や講座の講師等として女性人材バンク登録者を活用した年間の件数

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった

→：計画時と変わらず目標値に達していない

#### 【評価】

活用の内訳は、審議会等の委員 28 人、その他委員会等の委員が 18 人、講座講師等が 27 人でした。引き続き、庁内で女性人材バンクの活用を促す周知を行い、活用件数を増やす取り組みを行います。

### 山形市女性人材バンク

山形市女性人材バンクは、政策・意思決定の過程に女性の参画を進めることを目的として、山形市が平成 11 年に設置したものです。令和 2 年 3 月現在 80 名の方が登録しています。

庁内各課や国・県などに、審議会等の委員や講演会・講座・研修会の講師として推薦しており、広く登用・活用を呼び掛けています。

指標 8 事業所の管理職に占める 女性の割合	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
	12.8%	12.6%	30%以上	↘

指標の説明：市内事業所の管理職（課長級及び課長級より上位の役職にある労働者）に占める女性の割合

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった

→：計画時と変わらず目標値に達していない

#### 【評価】

事業所の管理職に占める女性の割合は、全体では 12.6%、前回調査とほぼ同程度となりました。ただ、係長相当職は 33.9%と女性の割合が高くなってきています。

引き続き、国・県・関係機関と連携し、事業所に対して女性の登用を働きかけていきます。

#### 【参考：事業所管理職に占める女性の割合】

	管理職		計	係長相当職 (参考値)
	部長相当職	課長相当職		
役職人数	703 人	1,588 人	2,291 人	1,347 人
うち男性	655 人	1,347 人	2,002 人	890 人
うち女性	48 人	241 人	289 人	457 人
各役職に占める 女性の割合	6.8%	15.2%	12.6%	33.9%

資料：「山形市男女共同参画に関する事業所の意識及び実態調査」

#### 【参考：山形市役所管理職における女性職員の割合】

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
管理職総数	200 人	191 人	193 人	200 人
うち女性	36 人	39 人	38 人	42 人
女性割合	18.0%	20.4%	19.7%	21.0%

山形市では、女性管理職の割合 30%以上（令和 6 年度）を女性活躍推進法の特定期間特定事業主行動計画（第 3 期あったか家族応援プログラム）の目標の一つとして設定し、女性職員のキャリア形成を支援するとともに、女性職員の職域の拡大及び管理・監督者への登用を推進しています。

指標 9 山形市自主防災組織連絡協議会 及び市が主催する防災講習会等 の女性参加者比率	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
	2.5%	43.8%	30%以上	○

指標の説明：山形市自主防災組織連絡協議会及び市が主催する防災講習会等における女性参加者の割合

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

女性限定の研修会への参加者が大幅に増加しました。激甚化する災害に備え、さらなる自主防災組織の育成強化と男女共同参画の推進を図るため継続して実施してまいります。

### 目標Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現

少子高齢化の進行や核家族の増加などによって、家族の姿やライフスタイルの多様化が進んでいます。

だれもが、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、人生の各段階に応じて、仕事や家庭生活、地域・社会活動、個人の自己啓発など様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できるワーク・ライフ・バランスの推進と、多様な働き方、多様な考え方、多様な性、多様な生き方を互いに認め合い、尊重できる社会についての意識啓発を図ります。

また、目標Ⅲの基本方針1及び基本方針2の一部を「山形市職業生活における女性活躍推進計画」と位置づけ、職業生活を営む、または営もうとする女性の職業生活における活躍を推進します。

指標10 男性の育児休業取得率 (事業所)	計画時 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
	4.4%	20.9%	13%以上	○

指標の説明：山形市内事業所における男性従業員の育児休業取得率

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

#### 【評価】

男性の育児休業取得率は、前回調査から大幅に増加して20.9%となり、目標を達成しました。

引き続き、国・県・関係機関と連携し、事業所に対してワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児・介護等への参画に関する啓発を行ってまいります。

#### 【参考：男性の育児休業取得率】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
山形市役所	対象者数	52人	52人	42人	42人
	取得者数	5人	4人	10人	16人
	育児休業取得率	9.6%	7.7%	23.8%	38.1%
国家公務員		8.2%	10.0%	12.4%	
民間企業育児休業取得率(全国)		3.16%	5.14%	6.16%	

資料：山形市役所…職員課調査

民間企業・国家公務員

…内閣府男女共同参画局「第4次男女共同参画計画における成果目標の動向」

山形市では、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する「あったか家族応援プログラム」を策定しており、令和6年度の目標値を13%に設定して、育児休業等を取得しやすい職場環境づくりを推進しています。

指標 1 1	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
男性も育児・介護休業が取れることは賛成だが、実際は取りづらいと思う人の割合	76.0%	69.6%	50%以下	↗

指標の説明：男性も育児・介護休業を取ることは賛成だが、実際は取りづらいと感じる人の割合  
(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
→：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

令和元年度の調査では、数値の改善は見られたものの、目標には達しませんでした。育児休業取得割合が増加しているものの、「職場に取りやすい雰囲気がない」「社会全体の認識が十分でない」との理由から取りづらいと感じる人は多いようです。

育児・介護休業を取得しやすい職場環境の整備に向けて、引き続きイクボス制度やワーク・ライフ・バランス等に関する啓発を行ってまいります。

指標 1 2	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
男性の 1 日平均家事時間 0 分の割合	24.9%	3.6%	10%以下	○

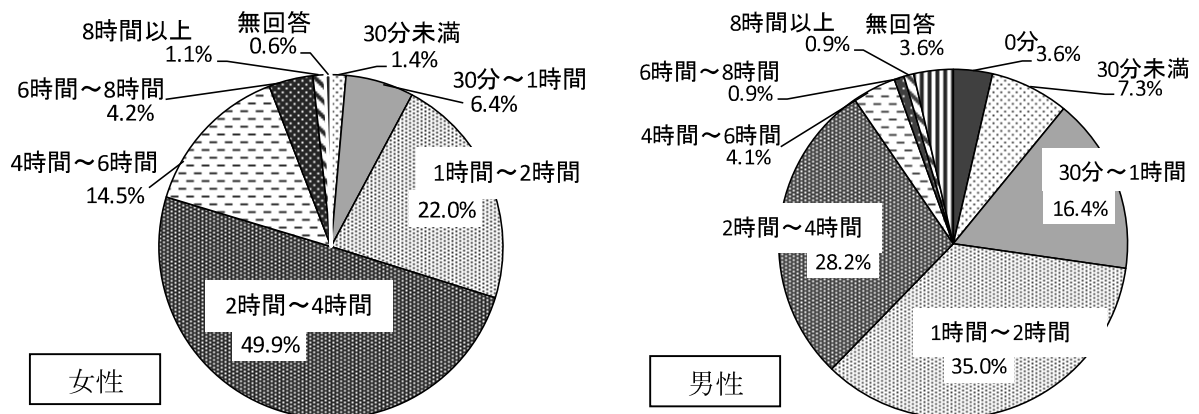
指標の説明：山形市の男性の 1 日平均家事時間 0 分の割合  
(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
→：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

男性の 1 日平均家事時間 0 分の割合については、前回調査から 20.3 ポイントと大きく減少し、目標を達成しています。女性の家事時間は、平日 1 日あたり 2 時間以上と答えた割合が 69.7%と、男性の 34.1%に比べて女性の家事・育児・介護等の負担が大きいことが見て取れました。

引き続き、国・県・関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児・介護等への参画に関する啓発を行ってまいります。

**【参考：平日 1 日平均の家事時間・男女別】**



資料：「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」



指標 1 3	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
男性向け講座実施回数	2 回	4 回	年 2 回以上	○

指標の説明：男女共同参画センターで実施した男性向け講座の回数

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

令和元年度は、イクメン・カジメン・イクジイ講座を 2 回、企業向け出前講座を 2 回実施しました。男性が参加しやすい日時等を考慮しながら、男性の家事・育児・介護等への参画とワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座を実施してまいります。

指標 1 4	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
病児・病後児保育実施か所数	3 か所	6 か所	5 か所	○

指標の説明：病児保育、病後児保育を実施している園の数

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

現在、病児保育 1 か所、病後児保育 4 か所、病児・病後児保育 1 か所の合計 6 か所で病児・病後児保育を実施し、目標を達成しています。

**【参考：病児保育、病後児保育実施園一覧】**

施設名	種別	備考
山形済生病院病児保育所 おひさまルーム	病児	定員 3 名
キンダーこども園	病後児	定員 4 名
はやぶさ保育園	病後児	定員 3 名
キンダー南館こども園	病後児	定員 4 名
さくら保育園	病後児	定員 3 名
市立病院済生館 ひなたぼっこ	病児・病後児	定員 6 名 (病児・病後児 各 3 名)

指標 15 働く女性の講座実施回数	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
	3 回	3 回	年 3 回以上	○

指標の説明：男女共同参画センターで実施した働く女性を対象とした講座の回数

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった

→：計画時と変わらず目標値に達していない

#### 【評価】

働く女性の講座は、年 3 回実施して目標を達成しており、計 75 名が受講しました。

女性の職業能力の向上と、再就職を希望する女性への支援等のため、引き続き、講座回数を確保し実施してまいります。

## 目標Ⅳ 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現

配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、ストーカー行為などの暴力は、重大な人権侵害であり、人間としての尊厳を傷つける行為です。市民への意識・実態調査では、配偶者や交際相手からの暴力の被害者の多くは女性であるものの、男性の被害者も存在しており、性別や年代を問わず、市民全体にかかわる大きな問題であることが分かります。

山形市では、プランの目標Ⅳを「山形市 DV 防止基本計画」と位置づけ、配偶者等に対する暴力の根絶に向けた啓発と被害者支援及び相談機関の連携強化に取り組みます。

指標 1 6	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
DV 防止講座実施回数	4 回	6 回	年 4 回以上	○

指標の説明：男女共同参画センターで実施した DV 防止講座（出前講座含む）の回数

（達成状況）○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

### 【評価】

男女共同参画センターでの DV 防止講座を 2 回、小・中学生向け出前講座を 4 校で実施し、目標を達成しています。若年層に向けた啓発の重要性が高まっている現状を踏まえて、引き続き、出前講座実施校の確保と、関係機関等との連携を図ってまいります。

指標 1 7	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
DV 相談窓口を知っている人の割合	69.5%	73.8%	80%以上	↗

指標の説明：男女共同参画課及び男女共同参画センターで実施した働く女性を対象とした講座の回数

（達成状況）○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

### 【評価】

DV 相談窓口を知っている人の割合は、前回調査より増加したものの、73.8%で目標には達していません。

市施設の他、市内商業施設等（30 か所）にも相談窓口を記載したカードの設置を依頼し、相談窓口の周知に努めています。

指標 18 DV被害を相談した人の割合	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
	30.4%	20.7%	50%以上	↘

指標の説明：DV 被害経験ありと答えた人の割合から、「どこにも相談しなかった」「無回答」を除いた人の割合

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

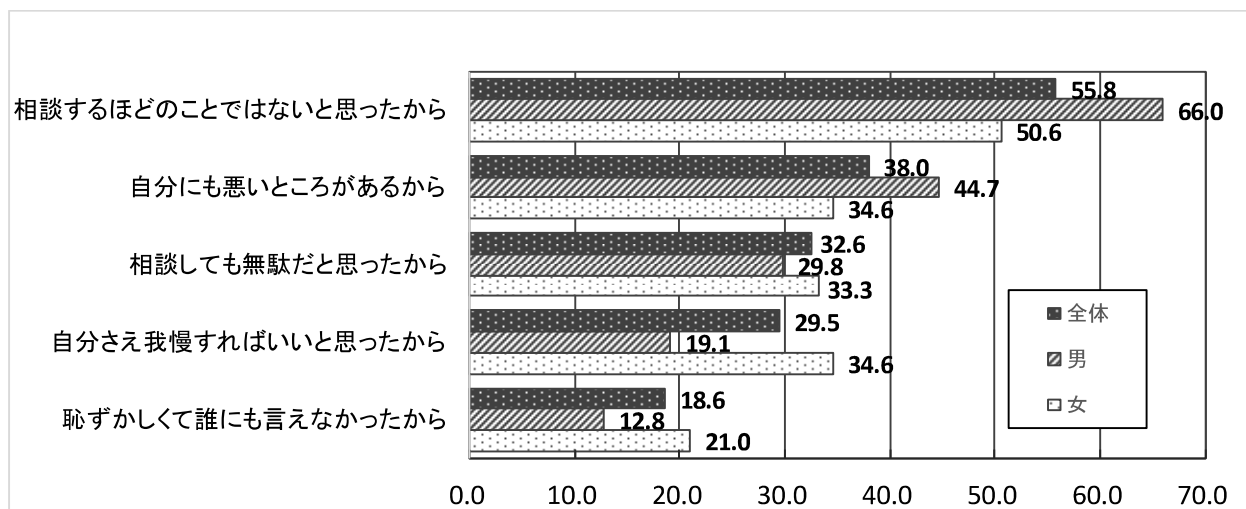
DV 被害の相談状況は、前回調査よりも下がり目標から遠ざかりました。相談窓口の認知状況は改善してきていますので、被害者やその周囲の人々が安心して相談できるよう、各相談窓口の一層の周知と、相談担当者の資質向上に努めます。

**【参考：配偶者からの被害を相談した人の割合と相談窓口の認知度】**

		山形市		全国 (平成 29 年)
		平成 26 年	令和元年	
被害を相談した人の割合	女性	33.5%	25.7%	57.6%
	男性	23.1%	10.7%	26.9%
相談窓口の認知度	女性	70.4%	75.8%	73.7%
	男性	68.8%	70.5%	69.2%

資料：山形市…「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」  
 全国…内閣府男女共同参画局「第 4 次男女共同参画計画における成果目標の動向」

**【参考：相談しなかった理由（抜粋）】**



資料：「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」

.....

**数値目標を設定しないモニタリング指標**

	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
山形市におけるDV相談件数	426 件	387 件		

指標の説明：山形市の窓口で受付したDV相談の延べ件数

山形市におけるDV相談件数は、高い水準で推移しています。

一人ひとりの人権意識を高め、暴力を容認しない社会的風土を醸成し、若年層を始め、あらゆる年齢層を対象とした予防啓発と教育・学習の充実に取り組みます。

## ○ まとめ ○

令和元年度は、目標を達成した指標が9項目、計画時より目標値に近づいた指標が4項目、目標から遠ざかった指標が5項目となりました。

令和元年度8月に「男女共同参画に関する市民・事業所の意識及び実態調査」を実施し、20歳以上の市民2,000人及び500事業所に調査票を送付しました。(回収率:市民29.2%、事業所:36.0%)

調査では、「社会全体で男女平等と思う人の割合(指標1)」や「男性の育児休業取得率(指標10)」など評価指標に関わる質問の他、家庭生活と教育・結婚に対する考え、女性と職業との関わりなど様々な項目について回答をいただいています。

「社会全体で男女平等と思う人の割合(指標1)」は、平成26年度18.2%から令和元年度16.6%と1.6ポイント減少しました。その一方で「この10年間で女性の社会的な立場は良くなった」と答えた人は7割を超えており、「平等と思う人の割合」の低下は、男女共同参画に関する取組が進み、市民の意識が高まっているからこそ、現状に対する要求水準が上昇した結果と思われます。また、「平等」と答えた人の割合は、男女差が17ポイント(男性27.3%、女性10.3%)と、男女での感じ方に大きな差が出ており、今後の取組にどのように反映させるか検討する必要があります。

指標10「男性の育児休業取得率(事業所)」は、平成26年度4.4%→令和元年度20.9%と大きく増加しました。山形市役所男性職員の育児休業取得率についても、平成29年度7.7%→令和元年度38.1%と大きく上昇しています。男性が育児休業の取得等により家事・育児等を担い、その後も積極的に参画していくことは、母親による子育ての孤立化を防ぐとともに、職場における働き方・マネジメントの在り方を見直す契機にもなります。引き続き、男性の家事・育児・介護等への参画に対する社会的な機運の醸成を図ってまいります。

男女共同参画に関する市民の理解は、少しずつ深まってきておりますが、まだまだ男女共同参画についての取組みが求められています。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の意識や行動が変化しつつあることを踏まえ、テレワーク・オンラインの活用といった柔軟な働き方の普及や女性の活躍推進など、さらなる事業の充実を図ってまいります。

## ..... ○ 令和元年度進捗状況報告 ○

## 5 令和元年度事務事業実施状況及び令和2年度取組み事務事業の報告について

### (1) 事務事業実施状況一覧

目標	基本方針	事務事業数	
I 男女共同参画意識の確立	1 男女共同参画意識の高場に向けた啓発を行います	(1) 男女共同参画への理解を広げる啓発活動の充実	4
		(2) 性別による固定的役割分担意識と社会慣行の見直し	4
		(3) 世界の男女共同参画に関する理解の促進	1
	2 男女共同参画意識を育む教育・学習の充実を図ります	(1) 家庭における男女共同参画意識の啓発	4
		(2) 子どもたちの男女共同参画意識を育む教育の推進	16
		(3) 社会における男女共同参画意識の啓発	3
II あらゆる分野での男女共同参画の実現	1 政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	(1) 政策や方針の意思決定過程での男女共同参画の推進	11
		(2) 企業や団体等の方針決定の場での男女共同参画の促進	3
		(3) 女性のエンパワーメントへの支援	5
	2 地域社会における男女共同参画を推進します	(1) 地域活動における男女共同参画の促進	9
		(2) 地域防災活動における男女共同参画の推進	7
	III 多様な生き方を選択できる環境の実現	1 働く場における男女共同参画を推進します	(1) 雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保
(2) 職場における男女共同参画に関する教育の推進			5
(3) 女性の能力発揮促進のための支援			7
2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します		(1) ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	6
		(2) 多様な働き方に対応した環境の整備促進	17
		(3) 高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	17
3 男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します		(1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識の浸透	11
		(2) 生涯を通じた健康保持増進対策の推進	14
IV 人権が尊重され男女間の暴力のない社会の実現		1 男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	(1) 暴力の根絶についての啓発と再発防止に向けた取組みの推進
	(2) 若年層に対する啓発活動の実施		6
	2 DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	(1) 安心して相談できる体制の整備	6
		(2) DV被害者への支援	20
合計		200	

(2) 令和元年度実施事業及び令和2年度取組み(予定)の事務事業

第3次位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度実施事務事業	令和元年度執行額(千円)	令和2年度取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課
1-1-1	男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います	男女共同参画への理解を広げる啓発活動の充実	意識啓発に関する調査・研究の推進	男女共同参画に関する市民意識調査の実施 男女共同参画に関する事業者意識調査の実施 女性問題研究者との連携と協力	市民意識調査を2,000人対象、事業所等実施調査を500事業所対象で実施した。 市民意識調査回収率 29.2% 事業所調査回収率 36.0%	1,980	実施予定なし(5年毎の調査)	調査結果を参考に、プランを策定する。	男女共同参画センター
1-1-2	男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います	男女共同参画への理解を広げる啓発活動の充実	男女共同参画センター機能の強化	男女共同参画センターにおける情報提供の充実	男女共同参画意識を醸成するため、男女共同参画センターにおいて、学習・イベント、広報・市民活動支援・相談・情報収集提供・交流の7つの事業を実施した。	4,659	男女共同参画意識を醸成するため、男女共同参画センターにおいて、学習・イベント、広報・市民活動支援・相談・情報収集提供・交流の7つの事業を実施する。	継続して実施する。	男女共同参画センター
1-1-3	男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います	男女共同参画への理解を広げる啓発活動の充実	多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	広報やまがた、テレビ広報、ラジオ広報などの積極的広報	広報やまがたへの掲載、テレビ広報番組・ラジオ広報番組の放送	—	広報やまがた・ホームページ・SNSへの掲載、テレビ広報番組・ラジオ広報番組の放送	時期と内容について調整しながら、随時効果的な情報発信を行う。	広報課
1-1-3	男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います	男女共同参画への理解を広げる啓発活動の充実	多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	広報やまがた、テレビ広報、ラジオ広報などの積極的広報	一行啓発事業や講座実施についての広報を、チラシのほか、広報やまがた、山形市ホームページ、SNSなどを利用して実施した。 市ホームページに男女共同参画センター情報「フアアア」を掲載し、また、登録団体のほか関係機関等へ送付し啓発を図った。	—	各講座実施についての広報を、チラシのほか、広報やまがた、山形市ホームページなどを活用して実施する。 市ホームページに男女共同参画センター情報「フアアア」を掲載し、また、登録団体のほか関係機関等へ送付し啓発を図る。	継続して実施する。	男女共同参画センター
1-1-2	男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います	性別による固定的役割分担意識と社会慣行の見直し	男女の意識改革の促進	様々な機会における固定的性別役割分担意識の見直し	男女共同参画センター情報紙「フアアア」により啓発を図った。 男女共同参画センターにおいて、イクメン・カジメン講座を開催するとともに、広く市民の啓発を図るため、WLB講演会を実施した。	1,004	男女共同参画センター情報紙「フアアア」により啓発を図る。 男女共同参画センターにおいて、イクメン・カジメン講座を開催するとともに、広く市民の啓発を図るため、WLB講演会を実施する。	継続して実施する。	全庁
1-1-2	男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います	性別による固定的役割分担意識と社会慣行の見直し	男女の意識改革の促進	男女の意識改革の充実	男女共同参画に関する講座を41回実施した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた講座のうち、自主企画講座4回を中止した。(受講者数計1,077名)	1,301	男女共同参画に関する講座を45回以上実施する。	継続して実施する。	男女共同参画センター
1-1-2	男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います	性別による固定的役割分担意識と社会慣行の見直し	男女共同参画の視点に立つた表現の浸透	メディアなどにおける男女共同参画の視点の促進	山形市男女共同参画推進条例第8条において、ハンフレッド等を窓口や市役所1階の刊行物コーナーに設置し、配布を行った。	—	山形市男女共同参画推進条例第8条において、ハンフレッド等を窓口や市役所1階の刊行物コーナーに設置し、配布を行う。	継続して実施する。	男女共同参画センター
1-1-3	男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います	世界の男女共同参画に関する理解の促進	世界の男女共同参画に対する理解の促進	男女共同参画センターにおける世界の男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画センターにおいて、世界の男女共同参画を題材に日本と欧米諸国の女性意識の差などをテーマをもとに学習)に関する情報を取り入れた講座を実施した。	24	世界の男女共同参画に関する情報を取り入れた講座を実施する。(回数等未定)	継続して実施する。	男女共同参画センター
1-2-1	男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います	家庭における男女共同参画意識の啓発	男女共同参画の視点に立つた家庭教育講座の推進	男女共同参画の内容、視点を盛り入れた家庭教育19事業の実施	公民館が実施する社会教育事業において、男女平等の視点を取り入れた家庭教育関連事業を19事業 45講座 1,974人	319	男女平等の内容、視点を盛り入れた家庭教育講座を実施する。	継続して実施する。	社会教育青少年課



第3次位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度実施事務事業	令和元年度執行額(千円)	令和2年度取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課
1-2-1	I 男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識を育む教育・学習の実を回ります	家庭における男女共同参画意識の啓発	男女共同参画の視点から家庭教育の推進	・男女平等の内容、視点を取り入れた家庭教育講座の実施	・男女共同参画に関する講座を41回実施した。※新型コロナウイルス感染症防止のため予定していた講座のうち自主企画講座4回を中止した。(受講者数計1,077名)	1,301	・男女共同参画に関する講座を45回以上実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
1-2-2	I 男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識を育む教育・学習の実を回ります	家庭における男女共同参画意識の啓発	家庭教育に関する情報提供と相談事業の充実	・小学生向け男女共同参画資料の作成・配布	・小学生向け男女共同参画学習資料「きらりかがやいて」、教師用「活用に向けて」を印刷し、児童および教職員に配布した。(対象：市内小学校2・4・6年生(2年生2,530部、4年生2,590部、6年生2,600部、活用むけて625部))	302	・小学生向け男女共同参画学習資料「きらりかがやいて」、教師用「活用に向けて」を印刷し、児童および教職員に配布する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
1-2-3	I 男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識を育む教育・学習の実を回ります	家庭における男女共同参画意識の啓発	家庭教育に関する情報提供と相談事業の充実	・男女共同参画センターにおける相談事業の充実	・男女共同参画センターにおいて、女性カウンセラーによる一般相談、弁護士による法律相談、助産師による女性の思春期から更年期までの相談等を実施した。(相談件数：768件)	2,406	・女性カウンセラーによる一般相談、弁護士による法律相談、助産師による女性の思春期から更年期までの相談等を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
1-2-4	I 男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識を育む教育・学習の実を回ります	子どもたちの男女共同参画意識を育む教育の推進	男女共同参画の視点から教育の実施	・学校でのあらゆる教育活動における男女平等の推進	・学校の教育活動全体を通して、男女が互いに尊重し合い、公正な考えや判断の下、平等・対等な立場で交流ができるよう指導している。	—	・学校の教育活動全体を通して、男女が互いに尊重し合い、公正な考えや判断の下、平等・対等な立場で交流ができるよう指導する。	・校長会、教頭会で指導する。	学校教育課
1-2-5	I 男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識を育む教育・学習の実を回ります	子どもたちの男女共同参画意識を育む教育の推進	男女共同参画の視点から教育の実施	・小学校向け男女共同参画学習資料「きらりかがやいて」、教師用「活用に向けて」の活用	・小学校向け男女共同参画資料活用について推奨している。	—	・小学校向け男女共同参画資料活用について推奨する。	・研修会等で働きかける。	学校教育課
1-2-6	I 男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識を育む教育・学習の実を回ります	子どもたちの男女共同参画意識を育む教育の推進	男女共同参画の視点から教育の実施	・小学生向け男女共同参画学習資料「きらりかがやいて」、教師用「活用に向けて」を印刷し、児童および教職員に配布した。(対象：市内小学校2・4・6年生(2年生2,530部、4年生2,590部、6年生2,600部、活用むけて625部))	・小学生向け男女共同参画学習資料「きらりかがやいて」、教師用「活用に向けて」を印刷し、児童および教職員に配布した。(対象：市内小学校2・4・6年生(2年生2,530部、4年生2,590部、6年生2,600部、活用むけて625部))	302	・小学生向け男女共同参画学習資料「きらりかがやいて」、教師用「活用に向けて」を印刷し、児童および教職員に配布する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
1-2-7	I 男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識を育む教育・学習の実を回ります	子どもたちの男女共同参画意識を育む教育の推進	男女共同参画の視点から教育の実施	・「男女共同参画に関する作品」への協力	・「男女共同参画に関する作品」募集に協力している。	—	・「男女共同参画に関する作品」募集に協力する。	・校長会、教頭会で働きかける。	学校教育課
1-2-8	I 男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識を育む教育・学習の実を回ります	子どもたちの男女共同参画意識を育む教育の推進	男女共同参画の視点から教育の実施	・「男女共同参画に関する作品」の募集	・「男女共同参画に関する作品」(一行詩・写真)を募集したところ、総数2,017点の応募があり、優秀な作品を表彰した。一行詩部門応募数：中学校の部1,695件、小学生の部305件 写真部門応募数：17件	443	・「男女共同参画に関する作品」を募集する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策として実施した小・中・高等学校の臨時休校、大学の対面授業中止等による影響を鑑み、令和2年度の事業を中止とした。	・学校側の負担を考慮しながら、次年度の事業実施に向けて検討する。	男女共同参画センター
1-2-9	I 男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識を育む教育・学習の実を回ります	子どもたちの男女共同参画意識を育む教育の推進	性別にとらわれない教育活動の推進	・市立保育園・児童館等における男女混合名簿の実施	市立保育園・児童館等において男女混合名簿の作成や、男女別の習慣やイメージにとらわれない保育の展開、教材の使用を推奨した。	—	・継続して実施する。	・継続して実施する。	子ども未来課
1-2-10	I 男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識を育む教育・学習の実を回ります	子どもたちの男女共同参画意識を育む教育の推進	性別にとらわれない教育活動の推進	・性別にとらわれない保育の充実	性別にとらわれない保育の充実を推進している。	—	・継続して実施する。	・継続して実施する。	子ども未来課

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度 実施事務事業	令和元年度 執行額 (千円)	令和2年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課
1   2   2   1	男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学びの充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	性別にとらわ れない教育活 動の推進	・性別にとらわ れず、生徒の能力や個性を生 かした進路指導の充実 ・各小・中学校の取組に 男女混合名簿を 実施	・学校教育活動全般において、男女の区別なく 教育活動が行われている。 ・可能な限り、男女混合名簿を取り入れる。	—	・学校教育活動全般において、男女の区別なく 教育活動が行われている。 ・可能な限り、男女混合名簿を取り入れる。	・教頭会、研修会で働きかける。	学校教育課
1   2   3   1	男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学びの充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	保育士・教職 員を対象とし た男女共同参 画の実施	・保育園、児童館職員を対象とした男女平等 の理解を深める研修の実施 ・校長会、教頭会との連携強化	・学校教育活動全般において、男女の区別なく 教育活動が行われている。 ・可能な限り、男女混合名簿を取り入れる。	—	・継続して実施する。	・継続して実施する。	子ども未来課
1   2   3   2	男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学びの充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	保育士・教職 員を対象とし た男女共同参 画の実施	・物産館を対 象とした男女 共同参画の 理解の促進 ・校長会、教頭会との連携強化	・学校教育活動全般において、男女の区別なく 教育活動が行われている。 ・可能な限り、男女混合名簿を取り入れる。	—	・継続して実施する。	・教頭会、研修会で指導する。 ・10/23「LGBTの児童生徒への対 応」についての市小中学校教頭会同 研修会を開催予定	学校教育課
1   2   4   1	男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学びの充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	保護者を対象 とした男女共 同参画の理解 の促進	・保育園、児童館から保護者に向けた男女共同 参画に関する情報の提供 ・保護者に対する啓蒙の促進	・保護者懇話会や個人面談等の中で男女平等に ついて考える話題や情報を提供した。 ・園日よりクラスだより等のお便りや送迎時 を利用して理解の促進に努めた。	—	・継続して実施する。	・継続して実施する。	子ども未来課
1   2   4   2	男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学びの充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	保護者を対象 とした男女共 同参画の理解 の促進	・保育園、児童館から保護者に向けた男女共同 参画に関する情報の提供 ・保護者に対する啓蒙の促進	・男女共同参画センターにおいて実施した子育て に関する講座について、保育園、幼稚園等へ チラシを送付し、情報提供を行った。	—	・子育てに関する講座について、保育園、幼 稚園等へチラシを送付し、情報提供を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画セ ンター
1   2   4   3	男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学びの充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	保護者を対象 とした男女共 同参画の理解 の促進	・家庭教育資料の市のホームページへの掲載 ・保護者に対する啓蒙の促進 ・PIA活動における男女共同参画の促進	・「家族の一員としての役割」を記載した家庭 教育資料を、市のホームページに掲載して提供 している。 ・保護者、PTA研修会等で、啓蒙活動を進め ている。	—	・保護者、PTA研修会等で、啓蒙活動を進め る。	・教頭会、研修会で働きかける。 ・継続して実施する。	学校教育課
1   2   3   1	男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学びの充 実を図ります	社会における 男女共同参画 意識の啓蒙	地域社会にお ける啓蒙の推 進	・公民館における、市民を対象とした講座の 実施	・公民館が実施する社会教育事業において、男 女共同参画に関する講座を実施した。 45事業 84講座 2,090人	807	・公民館における、市民を対象とした講座の 実施する。	・継続して実施する。	社会教育青少年課
1   2   3   2	男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学びの充 実を図ります	社会における 男女共同参画 意識の啓蒙	地域社会にお ける啓蒙の推 進	・公民館・コミュニティセンターにおける、 市民を対象とした講座の実施	・公民館と連携し、地域づくり講座を1回実施 した。(受講者2名)	16	・地域づくり講座を1回実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画セ ンター
1   2   3   2	男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学びの充 実を図ります	社会における 男女共同参画 意識の啓蒙	生涯学習にお ける男女共同 参画の推進	・男女共同参画に関する講座の開催 ・六名と連携した男女平等社会の啓蒙 ・男女共同参画に関する作品の発表及び 表彰	・「男女共同参画に関する作品」(一行詩・写 真)を募集したところ、総数2,017点の応募 があり、優秀な作品を表彰した。 一行詩部門応募数：中学・高校の部1,695 件、大学、一般の部305件 写真部門応募数：17件	443	・「男女共同参画に関する作品」を募集する予 定であったが、新型コロナウイルス感染対策 として実施しづらくなり、中等・高等学校の 大字の対応が中止等による影響を鑑み、令和 2年度の事業を中止とした。	・学校側の負担を考慮しながら、次 年度の事業実施に向けて検討する。	男女共同参画セ ンター
2   1   1	あらゆる 分野での男女共 同参画の美 現	政策・方針の 意思決定の過 程での男女共 同参画を推進 します	政策や方針の 意思決定の過 程での男女共 同参画の推進	市政や行政に 対する関心の 醸成と男女共 同参画の推進	・男女共同参画センターにおいて、市民企画講 座(市民団体が自主的に企画・運営する男女共 同参画の形成に役立つ内容の講座へ市民共 同参画)を行う。(8団体9講座、講座受 講者：2003名) ・男女共同参画に関する活動を行っている市民 団体等に対し、賞状を行い、市民団体等の活動 を支援した。(件数：1,328件、利用者：1 1,347名)	・男女共同参画センターにおいて、市民企画講 座(市民団体が自主的に企画・運営する男女共 同参画の形成に役立つ内容の講座へ市民共 同参画)を行う。(5団体5講座予定) ・男女共同参画に関する活動を行っている市民 団体等に対し、賞状を行い、市民団体等の活動 を支援する。	223	・男女共同参画センターにおいて、市民企画講 座(市民団体が自主的に企画・運営する男女共 同参画の形成に役立つ内容の講座へ市民共 同参画)を行う。(5団体5講座予定) ・男女共同参画に関する活動を行っている市民 団体等に対し、賞状を行い、市民団体等の活動 を支援する。	・継続して実施する。 ・男女共同参画セ ンター	男女共同参画セ ンター

第3次位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度実施事務事業	令和元年度執行額(千円)	令和2年度取り組み(予定)の事務事業	今後に向けての取り組み	担当課
2-1-1	II あらゆる分野での男女共同参画の推進	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	政策や方針の意思決定過程での男女共同参画の推進	市政や行政に対する関心の喚起と男女共同参画の推進	・各審議会等の開催の開催についての公告 ・各審議会等議事録の情報公開窓口での閲覧及び市ホームページへの掲載	・審議会等の開催の開催を広く周知するため、会議開催の公告の写しを情報公開窓口において閲覧し、市ホームページへ掲載 ・(開催された会議：延べ40名) ・審議会等の議事録等を周知するため、公開した審議会等の議事録等を情報公開窓口において閲覧し、市ホームページへ掲載した。(公開した会議：延べ78名)	—	・審議会等の開催の開催を広く周知するため、会議開催の公告の写しを情報公開窓口において閲覧し、市ホームページへ掲載 ・(開催された会議：延べ40名) ・審議会等の議事録等を周知するため、公開した審議会等の議事録等を情報公開窓口において閲覧し、市ホームページへ掲載する。	市民相談課	
2-1-1	II あらゆる分野での男女共同参画の推進	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	政策や方針の意思決定過程での男女共同参画の推進	市政や行政に対する関心の喚起と男女共同参画の推進	・まちづくり活動への女性の関心の喚起 ・自治・時事問題に関する学習事業の充実 ・議会、審議会への啓蒙の促進	・フアララ大学において、地方自治及び男女共同参画行政等の学習を行った。	—	・フアララ大学において、男女共同参画と山形市政の概要についての基礎知識やSDGsなどの学習を行う。	全庁	
2-1-2	II あらゆる分野での男女共同参画の推進	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	政策や方針の意思決定過程での男女共同参画の推進	市の審議会・委員会委員への女性の参画の推進	・審議会等における女性委員の参画状況調査、積極的な起用の推進 ・山形市女性人材バンクの活用	・市内グループウェア文書管理にて、女性人材バンクの名簿の一部を掲載し、女性人材バンクの活用を促進した。 ・紹介件数：2件 ・審議会における女性委員の参画調査を行うとともに、女性を積極的に起用するよう山形市女性人材バンクの活用等の推進を図る。	—	・市内グループウェア文書管理にて、女性人材バンクの名簿の一部を掲載し、女性人材バンクの活用を促進する。 ・審議会における女性委員の参画調査を行うとともに、女性を積極的に起用するよう山形市女性人材バンクの活用等の推進を図る。	男女共同参画センター	
2-1-2	II あらゆる分野での男女共同参画の推進	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	政策や方針の意思決定過程での男女共同参画の推進	市の審議会・委員会委員への女性の参画の推進	・審議会・委員会における女性委員比率の目標 他40%の達成 ・公選制やクオータ制導入の検討 ・女性人材育成事業の充実 ・山形市女性人材バンクの活用	(環境課) ・山形市環境問題審議会における女性委員比率—42.1% (3人/19人) (こみ減量推進課) ・現在の山形市環境問題審議会における女性委員比率—41.7% (5人/12人、R元年改選)	—	(環境課) (こみ減量推進課) ・現在も改選に伴う関係団体からの委員推薦にあたっては、女性を推薦していただくよう依頼し、女性委員の委用を積極的に推進していくことにより、この水準の維持に努める。	全庁	
2-1-2	II あらゆる分野での男女共同参画の推進	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	企業や団体等の方針決定の場での男女共同参画の促進	企業や各種機関・団体における男女共同参画の実施	・男女共同参画に関する事業実施 ・広報・活用【5年毎に実施】	・市民参画調査を2,000人対象、事業所等実施調査を2,000事業所対象で実施した。 市民参画調査 回収率 29.2% 事業所調査 回収率 36.0%	1,980	・実施予定なし(5年毎の調査)	男女共同参画センター	
2-1-2	II あらゆる分野での男女共同参画の推進	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	企業や団体等の方針決定の場での男女共同参画の促進	男女共同参画の啓発・促進	・国・県、関係機関の情報提供及び男女共同参画情報誌による企業や団体などにおける女性の活躍を推進するための啓発活動の実施	・男女共同参画情報誌「フアララ」及び「フアララ」紙知らせ版」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供した。 「フアララ」年刊号発行・各3,600部 「フアララ」月刊号発行・300部	385	・男女共同参画情報誌「フアララ」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供する。	男女共同参画センター	
2-1-2	II あらゆる分野での男女共同参画の推進	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	企業や団体等の方針決定の場での男女共同参画の促進	男女共同参画の啓発・促進	・女性の働き場の拡大の促進	・市報、ホームページ、情報誌「フアララ」等を通して情報提供、啓発を図った。	385	・市報、ホームページ、情報誌「フアララ」等を通して情報提供、啓発を図る。	全庁	
2-1-3	II あらゆる分野での男女共同参画の推進	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	女性のエンバワーメントへの支援	女性のエンバワーメントへの支援	・女性参事者の社会参画及び経営参画を支援するための事業実施 ・女性参事者等に関する研修会、講演会の実施	・男女共同参画センターにおける女性のエンバワーメントを図るための講座の開催 ・フアララ大学による女性人材育成に向けた人材育成事業の実施 ・山形市女性人材バンク登録者への研修会の実施した。(受講者：31名)	152	・女性参事者等への研修会を実施する。 ・山形市女性人材バンク登録者への研修会を実施する。	男女共同参画センター	
2-1-3	II あらゆる分野での男女共同参画の推進	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	女性のエンバワーメントへの支援	女性のエンバワーメントへの支援	・女性参事者の社会参画及び経営参画を支援するための事業実施 ・女性参事者等に関する研修会、講演会の実施	・更なる女性参事者等の能力発揮と地位向上のため、更なる女性参事者等の参画を促進するため、市内の女性参事者等、より6次産業化に関する知識や専門を広げるための研修や視察を行った。(やまがた6次産業学習実地実施予定)	184	・更なる女性参事者等の能力発揮と地位向上のため、更なる女性参事者等の参画を促進するため、市内の女性参事者等、より6次産業化に関する知識や専門を広げるための研修や視察を行った。(やまがた6次産業学習実地実施予定)	農政課	

第3次位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度実施事務事業	令和元年度執行額(千円)	取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課
2-1-3-2	II 分野での男女共同参画の実現	政策・方針の適応度の男女共同参画を推進します	女性のエンパワメントへの支援	男女共同参画を推進するリーダー養成のための研修事業の拡充	男女共同参画センターにおけるリーダー養成講座の実施	・男女共同参画センターにおいて、女性人材養成講座(7回)と、育児サークルリーダー研修会(2回)を実施した。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた講座のうち1回を中止した。) ・育児サークルリーダー研修会受講者: 延べ78名	143	・女性人材養成講座(6回)と、育児サークルリーダー研修会(3回)を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
2-1-3-3	II 分野での男女共同参画の実現	政策・方針の適応度の男女共同参画を推進します	女性のエンパワメントへの支援	自主活動とネットワークづくり	・男女共同参画センター機能(情報提供・貸館・交流等)の充実 ・フェアラータ大学受講者のネットワークづくりへの支援	・男女共同参画センターにおいて、男女共同参画センターにおいて、学習・イベント・広報・市民活動支援・相談・情報収集提供・交流の7つの事業を実施した。	4,659	・男女共同参画センターを通じて、地域への広報を随時行う【継続実施】	・継続して実施する。	男女共同参画センター
2-2-1-1	II 分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域活動における男女共同参画の促進	男女共同参画活動への支援	・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発(公民館・広報) ・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発(公民館を通じて、地域への広報)	・公民館が発行する公民館だよりに、男女共同参画に関する講座や啓発等の記事を掲載した。	—	・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発を実施する。	・継続して実施する。	社会教育青少年課
2-2-1-2	II 分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域活動における男女共同参画の促進	男女共同参画活動への支援	・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発(公民館・公民館・コミュニティセンターを通じて、地域への広報)	・男女共同参画センターにおいて、男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて、男女共同参画センター(5箇所)、市民総合合宿社(7箇所)、公民館(7箇所)、山形市総合福祉センター(1箇所)において男女共同参画に関するパネル展示を行った。	—	・男女共同参画センターにおいて、男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて、男女共同参画センター4階、市民総合合宿社1階、山形市総合福祉センター1階において男女共同参画に関するパネル展示を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
2-2-1-1	II 分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域活動における男女共同参画の促進	男女共同参画活動への支援	・男女共同参画センターにおいて、育児サークルリーダー研修会(2回)を実施した。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた講座のうち1回を中止した。) ・フェアラータ大学受講者(8団体9講座)、女性人材養成講座(フェアラータ大学(7回))を実施した。(受講者延べ: 310名)	・男女共同参画センターにおいて、育児サークルリーダー研修会(2回)を実施した。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた講座のうち1回を中止した。) ・フェアラータ大学受講者(8団体9講座)、女性人材養成講座(フェアラータ大学(7回))を実施した。(受講者延べ: 310名)	365	・育児サークルリーダー研修会(3回)を実施する。 ・フェアラータ大学市民企業成講座(5団体5講座)を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
2-2-1-2	II 分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域活動における男女共同参画の促進	社会活動に男女がともに参加しやすくなるように取り組む	・消費者活動への男性参画の促進を図る消費啓発、教育講座の実施	・「くらしの講座」を3回実施し、消費者教育を行った。 ・「消費生活活出前講座」を75回開催し、消費者啓発及び教育を行った。	61	・F.P.協会との「くらしの講座」を共催し、消費者教育を行う。独自の講座については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら計画する。 ・「消費生活活出前講座」を開催し、消費者啓発及び教育を行う。	・「くらしの講座」はF.P.協会との共催事業が主であり、広報と広報を引き続き行う。 ・出前講座に關しては、多くの地域住民の方から受講してもらい、男性参画の促進を図る。	消費生活センター
2-2-1-2	II 分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域活動における男女共同参画の促進	社会活動に男女がともに参加しやすくなるように取り組む	・P.T.A.活動における男女共同参画促進	・P.T.A.活動において、男女の差なく参加する体制を促進した。	—	・P.T.A.活動において、男女の差なく参加する体制を促進する。	・校長会、教頭会で働きかける。	学校教育課
2-2-1-2	II 分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域活動における男女共同参画の促進	社会活動に男女がともに参加しやすくなるように取り組む	・市民生活活出前講座(4団体5講座)を実施した。 ・市民生活活出前講座(4団体5講座)を実施した。(実施施設を記載) センター登録335団体、山形市所管104法人	・市民生活活出前講座(4団体5講座)を実施した。 ・市民生活活出前講座(4団体5講座)を実施した。(実施施設を記載) センター登録335団体、山形市所管104法人	17,019	・市民生活活出前講座(4団体5講座)を実施する。	・利用者からのアンケート等による利用者ニーズの分析を行い、利用者に二二二に対応できるセンターの運営に取り組みしていく。	企画調整課

第3次位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度実施事務事業	令和元年度執行額(千円)	令和2年度取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課
2-2-2-1	II あらゆる分野での男女共同参画の美しさを現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域防災活動における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立つた防災対策の推進	男女共同参画の視点に立つた防災計画の策定 ・女性に配慮した災害用備蓄物資の整備 ・女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	・防災会館への女性の推薦を依頼。 ・市避難所運営委員会への女性の参加を促進する。 ・乳児用液体ミルク及び使い捨て哺乳瓶の備蓄置きを検討する。	—	・防災会館への女性の推薦を依頼。 ・市避難所運営委員会への女性の参加を促進する。 ・乳児用液体ミルク及び使い捨て哺乳瓶の備蓄置きを検討する。	・地域防災計画に女性参画に関する事項を追加し、地域防災への女性の参画を推進する。 ・女性に配慮した物資の備蓄を定める災害用備蓄の配分計画の見直しを検討する。	防災対策課
2-2-2-1	II あらゆる分野での男女共同参画の美しさを現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域防災活動における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立つた防災対策の推進	男女共同参画の視点に立つた防災計画の策定 ・女性に配慮した災害用備蓄物資の整備 ・女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	・女性に配慮した災害用備蓄物資、避難所の運営体制など、他自治体の状況について情報を収集する。	—	・女性に配慮した災害用備蓄物資、避難所の運営体制など、他自治体の状況について情報を収集する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
2-2-2-2	II あらゆる分野での男女共同参画の美しさを現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域防災活動における男女共同参画の推進	地域防災における男女共同参画の促進	・自主防災組織の育成強化 ・男女共同参画の推進	・女性を対象とした地域防災研修会 令和2年2月14日(金)開催	—	・女性を対象とした地域防災研修会 令和3年2月開催予定	・研修会を継続開催し、女性の参画を推進する。	防災対策課
2-2-2-2	II あらゆる分野での男女共同参画の美しさを現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域防災活動における男女共同参画の推進	地域防災における男女共同参画の促進	・消防団女性消防隊の育成・参画	・消防本部が実施する学校、事業所等への応急手当講習を積極的に参加し、職員とともに講習指導を実施した。 ・自主防災会が関係する訓練への参加促進に応急手当講習の開催の実施、防火防災意識の啓発を行った。	—	・救命率の向上及び地域防災における男女共同参画の推進を図るため、応急手当講習会や地域防災訓練において指導を継続して行うため、応急手当指導員の資格の更新講習を受講する。	・継続して実施する。	消防本部 総務課
2-2-2-2	II あらゆる分野での男女共同参画の美しさを現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域防災活動における男女共同参画の推進	地域防災における男女共同参画の促進	・地域の防災活動における男女共同参画の啓発	・女性を対象とした「地域防災研修会」に対して支援を行った。	—	・女性を対象とした研修会への支援を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
3-1-1	III 多様な生き方を活かして、互いを尊重する環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保についての啓発	・男女の雇用機会均等と待遇の平等についての情報提供 ・企業内研修のための情報提供や講師派遣事業の実施	・市報、ホームページ、情報紙「フアアラ」等を通して情報提供、啓発を図った。 ・企業、事業所向け前講座を実施した。	417	・男女共同参画情報紙「フアアラ」を関係機関・団体等に送付し、情報提供を行う。 ・企業、事業所向け前講座を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
3-1-1	III 多様な生き方を活かして、互いを尊重する環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保についての啓発	・国・県と連携した男女の雇用機会均等と待遇の平等についての啓発	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3-1-1	III 多様な生き方を活かして、互いを尊重する環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保についての啓発	・女性の活躍の推進に積極的に取り組む企業に対するインセンティブの付与	名簿更新年直でなかったため、無し	—	令和3・4年度継続導入し参加者名簿が年度末に更新されるため、その資格審査にかかる発注者別別冊(別冊)の取扱いを盛り込む予定。 ○正社員採用 ○女性技術者採用 ○子育て支援、ワーク・ライフバランス	同左	管理住宅課
3-1-2	III 多様な生き方を活かして、互いを尊重する環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	農業就業における男女の共同参画の推進	・家族経営協定の締結や畜産ヘルパー制度の普及促進 ・女性農業者の社会参画及び経営参画を支援するための農業経営等に関する研修会、講演会の実施	・畜産ヘルパー制度の実施 ・畜産農家のゆとりある経営・生活等を図るため、給餌・糞尿・糞尿処理等の畜産ヘルパー事業に対して補助を行った。 実施農家数14戸 ヘルパー数4人 延べ利用時間2,644時間	2,700	・畜産ヘルパー制度の実施予定 ・畜産農家のゆとりある経営・生活等を図るため、給餌・糞尿・糞尿処理等の畜産ヘルパー事業に対して補助を行う。 実施農家数14戸 ヘルパー数4名	・農家が年中無休で働くかざるを得ない現状を把握し、ゆとりある経営と日常生活を両立させる上で必要不可欠であるため、継続して支援に取り組みしていきたい。	農政課
3-1-2	III 多様な生き方を活かして、互いを尊重する環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	農業就業における男女の共同参画の推進	・国・県と連携した高工業自営業者の就業環境の改善	・国県等が実施する関連する事業を踏まえた対応。(国・県等の協力依頼なし)	—	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度 実施事務事業	令和元年度 執行額 (千円)	令和2年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課
3-1-1-3	多様な生 き方を選択で きる環境の実 現	働く場におけ る男女共同参 画を推進しま す	雇用・就労に おける女性の 均等な機会と 待遇の確保	非正規雇用等 における雇用 環境の整備	・国・県と連携したパートタイム労働法、労働 者派遣法、家内労働法、最低賃金法等の法的権 利に関する啓発	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシ の掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシ の掲示、配布等の協力を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3-1-1-3	多様な生 き方を選択で きる環境の実 現	働く場におけ る男女共同参 画を推進しま す	雇用・就労に おける女性の 均等な機会と 待遇の確保	非正規雇用等 における雇用 環境の整備	・パートタイム労働者・派遣労働者等の労働条 件に関する相談及び情報提供	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシ の掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシ の掲示、配布等の協力を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3-1-1-2	多様な生 き方を選択で きる環境の実 現	働く場におけ る男女共同参 画を推進しま す	職場における 男女共同参画 に関する教育 の推進	ハラスメント 防止に向けた 啓発	・国・県と連携したハラスメント防止に向けた 情報提供	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシ の掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシ の掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3-1-1-2	多様な生 き方を選択で きる環境の実 現	働く場におけ る男女共同参 画を推進しま す	職場における 男女共同参画 に関する教育 の推進	ハラスメント 防止に向けた 啓発	・国・県と連携したハラスメント防止に向けた 情報提供	・山形市男女共同参画推進条例第7条に基づい て、ハラスメント等を窓口及び本庁1階の刊行 物コーナーに設置し、配布を行う。	—	・山形市男女共同参画推進条例第7条に基づい て、ハラスメント等を窓口及び本庁1階の刊行 物コーナーに設置し、配布を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画セ ンター
3-1-2-1	多様な生 き方を選択で きる環境の実 現	働く場におけ る男女共同参 画を推進しま す	職場における 男女共同参画 に関する教育 の推進	性的役割分担 や職場慣行の 改善に向けた 啓発	・事業所に対する男女共同参画情報誌による情 報の提供及び研修会等の実施	・市報、ホームページ、情報誌「フアーマ」等 を通して情報提供、啓発を図った。 ・企業、事業所向け出張講座を実施した。	417	・男女共同参画情報誌「フアーマ」を関係機 関・団体等に送付し、情報提供を行う。 ・企業、事業所向け出張講座を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画セ ンター
3-1-2-2	多様な生 き方を選択で きる環境の実 現	働く場におけ る男女共同参 画を推進しま す	職場における 男女共同参画 に関する教育 の推進	性的役割分担 や職場慣行の 改善に向けた 啓発	・国・県と連携した性別役割分担や職場慣行の 改善に向けた啓発	・国県等が実施する関連する事業を踏まえた対 応。(国・県等協力依頼はなし)	—	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシ の掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3-1-3-1	多様な生 き方を選択で きる環境の実 現	働く場におけ る男女共同参 画を推進しま す	女性の能力発 揮促進のための 支援	職業能力開発 の学習機会の 拡充	・男女共同参画センターにおける職業能力開発 講座の開催	・男女共同参画センターにおいて、働く女性の 講座(3回)を実施した。 (受講者：75名)	57	・働く女性の講座(3回)を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画セ ンター
3-1-3-1	多様な生 き方を選択で きる環境の実 現	働く場におけ る男女共同参 画を推進しま す	女性の能力発 揮促進のための 支援	職業能力開発 の学習機会の 拡充	・働く女性の家における職業生活技術に関する 各種事業の実施	・職業生活技術に関する講座を3講座(3回) 実施した。	—	・職業生活技術に関する講座を2講座(計2 回)を実施予定である。	・引き続き、広報やまがたや市ホ ムページ等にて、広く周知する。	福祉文化センター
3-1-3-1	多様な生 き方を選択で きる環境の実 現	働く場におけ る男女共同参 画を推進しま す	女性の能力発 揮促進のための 支援	職業能力開発 の学習機会の 拡充	・関係団体における職業能力開発の学習機会の 拡充	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシ の掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシ の掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3-1-3-2	多様な生 き方を選択で きる環境の実 現	働く場におけ る男女共同参 画を推進しま す	女性の能力発 揮促進のための 支援	情報提供と相 談体制の整備	・雇用総合相談窓口の情報提供の充実	・相談時の情報提供のため、情報収集に努め た。	—	・相談時の情報提供のため、情報収集に努め る。	・引き続き情報提供に努める。	雇用創出課

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度 実施事務事業	令和元年度 執行額 (千円)	令和2年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課
3-1-3-2	Ⅲ 多様な生活者の方を選挙で活躍の場を確保する	働く場における男女共同参画を推進します	女性の能力発揮促進のための支援	情報提供と相談体制の整備	・雇用総合相談窓口の情報提供の充実 ・雇用総合相談窓口の情報提供の充実	・雇用総合相談窓口についてのパンフレット等を男女共同参画センターの窓口や本庁1階の刊行物コーナーに設置し情報提供を行う。 ・男女共同参画情報紙「フアール」及び「フアールお知らせ版」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供した。 「フアール」年2回発行・各3,600部 「フアールお知らせ版」年1回発行・300部	—	・雇用相談窓口についてのパンフレット等を男女共同参画センターの窓口や本庁1階の刊行物コーナーに設置し情報提供を行う。 ・継続して実施する。	男女共同参画センター	
3-1-3-2	Ⅲ 多様な生活者の方を選挙で活躍の場を確保する	働く場における男女共同参画を推進します	女性の能力発揮促進のための支援	情報提供と相談体制の整備	・男女共同参画情報紙による女性の起業等多様な働き方に対する情報提供	・男女共同参画情報紙「フアール」及び「フアールお知らせ版」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供した。 「フアール」年2回発行・各3,600部 「フアールお知らせ版」年1回発行・300部	385	・男女共同参画情報紙「フアール」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供する。 ・引き続き啓発を図る。	男女共同参画センター	
3-1-3-2	Ⅲ 多様な生活者の方を選挙で活躍の場を確保する	働く場における男女共同参画を推進します	女性の能力発揮促進のための支援	情報提供と相談体制の整備	・起業に関する情報提供の実施	・創業相談において、より充実した情報提供が行えるよう、情報の収集に努めた。	—	・創業相談において、より充実した情報提供が行えるよう、情報の収集に努める。	雇用創出課	
3-1-2-1	Ⅲ 多様な生活者の方を選挙で活躍の場を確保する	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及啓発	・国・県と連携したワーク・ライフ・バランスの啓発	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	雇用創出課	
3-2-1-1	Ⅲ 多様な生活者の方を選挙で活躍の場を確保する	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及啓発	・国・県と連携したワーク・ライフ・バランスの啓発	・男女共同参画情報紙「フアール」及び「フアールお知らせ版」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供した。 「フアール」年2回発行・各3,600部 「フアールお知らせ版」年1回発行・300部 ・県「やまがたイクボス同盟」へ加盟し、事業への協力を行った。	385	・男女共同参画情報紙「フアール」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供する。 ・県「やまがたイクボス同盟」事業へ協力する。 ・継続して実施する。	男女共同参画センター	
3-2-1-2	Ⅲ 多様な生活者の方を選挙で活躍の場を確保する	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	看護休暇制度の普及促進	看護休暇制度の普及促進	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	雇用創出課	
3-2-1-3	Ⅲ 多様な生活者の方を選挙で活躍の場を確保する	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	新居・介護休業制度の普及促進	新居・介護休業制度の普及促進	・国・県と連携した育児・介護休業制度の啓発	—	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	雇用創出課	
3-2-1-4	Ⅲ 多様な生活者の方を選挙で活躍の場を確保する	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	休業制度利用促進	・休業制度利用促進(事業所の意識及び実態調査)の実施	・市民実態調査を2,000人対象、事業所等実態調査を500事業所対象で実施した。 市民調査 回収率 29.2% 事業所調査 回収率 36.0%	1,980	・実施予定なし(5年毎の調査) ・調査結果を参考に、プランを策定する。	男女共同参画センター	
3-2-2-1	Ⅲ 多様な生活者の方を選挙で活躍の場を確保する	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	多様な働き方に対応した環境の整備促進	ワーク・ライフ・バランスの環境整備	・企業・関係団体に対するイクボス制度の周知・啓発	・市報、ホームページ、情報紙「フアール」等を通して情報提供、啓発を図った。 ・企業、事業所向け前講座を実施した。	417	・男女共同参画情報紙「フアール」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供を行う。 ・企業、事業所向け前講座を実施する。 ・継続して実施する。	男女共同参画センター	

第3次 位置付	目 標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度 実施事務事業	令和元年度 執行額 (千円)	令和2年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課
3 2 2 1	多様な生活 向きを 選択する 環境の美 現	仕事と生活の 調和(ワーク・ ライフ・ バランス)を 促進します	多様な働き方 に対応した環 境の整備促進	ワーク・ライ フ・バランスを 可能にする 就業環境の整 備	・国・県と連携した労働時間短縮・有給休暇取 得に向けての啓発	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシ の掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシ の掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓蒙を図る。	雇用創出課
3 2 2 1	多様な生 活向きを 選択する 環境の美 現	仕事と生活の 調和(ワーク・ ライフ・ バランス)を 促進します	多様な働き方 に対応した環 境の整備促進	ワーク・ライ フ・バランスを 可能にする 就業環境の整 備	・国・県と連携した労働時間短縮・有給休暇取 得に向けての啓発	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシ の掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシ の掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・継続して実施する。	男女共同参画セ ンター
3 2 2 2	多様な生 活向きを 選択する 環境の美 現	仕事と生活の 調和(ワーク・ ライフ・ バランス)を 促進します	多様な働き方 に対応した環 境の整備促進	利用者の多様 な需要に対応 した保育サー ビスの整備	・利用者の多様な需要に対応した保育サービ スの整備 ・一時預かり ・延長保育 ・病児・病後児保育 ・ファミリー・サポート・センター	・一時預かり 32施設 延べ利用者数0,217人 ・延長保育 57施設 延べ利用者数06,302人 ・病児・病後児保育 6施設 延べ利用者数1,043 人 ・ファミリー・サポート・センター 活動件数1,321 人	186,267	・継続して実施する。	・継続して実施する。	こども未来課 保育成課
3 2 2 2	多様な生 活向きを 選択する 環境の美 現	仕事と生活の 調和(ワーク・ ライフ・ バランス)を 促進します	多様な働き方 に対応した環 境の整備促進	利用者の多様 な需要に対応 した保育サー ビスの整備	・利用者の多様な需要に対応した保育サービ スの整備 ・放課後児童クラブ	①放課後児童健全育成事業業務委託(71クラブ) (84支所の単位) ②放課後児童クラブ環境整備事業(9クラブ)	①634,973 ②67,272	・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に關 する条例の基盤に適合するよう放課後児童クラ ブの環境整備を推進する。 ・放課後児童クラブの適正な運営を継続して改 善する。	・令和2年度未まで継続して環境整 備を実施する。	保育成課
3 2 2 2	多様な生 活向きを 選択する 環境の美 現	仕事と生活の 調和(ワーク・ ライフ・ バランス)を 促進します	多様な働き方 に対応した環 境の整備促進	利用者の多様 な需要に対応 した保育サー ビスの整備	・事業所内託児所設置促進のための働きかけ	・事業所内託児所設置の相談 ・子育て支援事業補助金による運営に対する 支援	4,298	・継続して実施する。	・継続して実施する。	こども未来課 保育成課
3 2 2 3	多様な生 活向きを 選択する 環境の美 現	仕事と生活の 調和(ワーク・ ライフ・ バランス)を 促進します	多様な働き方 に対応した環 境の整備促進	家事・育児・ 介護への男女 共同参画の促 進	・ママ・パパ教室の実施 ・ equal 期保健支援教育の実施	・ママ・パパ教室は14回実施し、参加者は1, 235人(内夫の参加は569人)	—	・ママ・パパ教室の実施	・継続して実施する。	母子保健課
3 2 2 3	多様な生 活向きを 選択する 環境の美 現	仕事と生活の 調和(ワーク・ ライフ・ バランス)を 促進します	多様な働き方 に対応した環 境の整備促進	家事・育児・ 介護への男女 共同参画の促 進	・男女共同参画にちなんだ日や週間の設定によ る広報紙・啓蒙の促進 ・男性を対象とした家事・育児・介護等に関す る講座の実施	・男女共同参画センターにおいて、イクメン・ カジメン・イクジイ講座(2回)を実施した。 (受講者:親子14組31名)	32	・イクメン・カジメン・イクジイ講座(2回) を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画セ ンター
3 2 2 3	多様な生 活向きを 選択する 環境の美 現	仕事と生活の 調和(ワーク・ ライフ・ バランス)を 促進します	多様な働き方 に対応した環 境の整備促進	家事・育児・ 介護への男女 共同参画の促 進	・地域における子育て支援の環境づくりを進め る家庭教育講座の実施	・公民館が実施する社会教育事業において、子 ども算数専修会を主催した。 38事業 93講座 2,927人	416	・地域における子育て支援の環境づくりを進め る家庭教育講座を実施する。	・継続して実施する。	社会教育青少年課
3 2 2 3	多様な生 活向きを 選択する 環境の美 現	仕事と生活の 調和(ワーク・ ライフ・ バランス)を 促進します	多様な働き方 に対応した環 境の整備促進	家事・育児・ 介護への男女 共同参画の促 進	・催事や研修会等における託児の充実	・男女共同参画センターにおいて、41講座の うち、34講座を託児付講座とした。	118	・実施する講座について、原則託児付講座とす る。	・継続して実施する。	全庁



第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度 実施事務事業	令和元年度 執行額 (千円)	令和2年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課
3-2-3-1	Ⅲ 多様な生 き方を選択で きる環境の美 現	仕事と生活の 調和(ワーフ ・ライانس)を 促進します	高齢者・障が い者・ひとり 親・外国人・ 様々な困難を 抱える女性等 が自分らしく 暮らせる環境 の整備促進	ひとり親家庭 への自立支援	・母子父子自立支援員(女性相談員と専務)を 2名配属し、各種制度の相談及び周知を行う とともに、母子生活支援施設と連携し、ひとり親 家庭の自立支援を行った。また、中核市協議事 務としてひとり親家庭への就業や学習支援を 行った。 延相談件数 2,868件	50,176	・継続して実施する。 ①両親または父母の一方がいけない状態にある児 童の生活の安定と健やかな成長を図るため児童 扶養手当の支給を継続する。 ②両親または父母の一方がいけない状態にある児 童の教育・福祉の確保のため、健やか教育手当 の支給を継続する。	・継続して実施する。 ・現行制度を継続して実施する。 ・原簿扶養手当の制度改正があれ ば、適切に対応する。	家庭支援課	
3-2-3-1	Ⅲ 多様な生 活の調和(ワ ーク・ライ アンス)を 促進します	仕事と生活の 調和(ワーフ ・ライアンス)を 促進します	高齢者・障が い者・ひとり 親・外国人・ 様々な困難を 抱える女性等 が自分らしく 暮らせる環境 の整備促進	ひとり親家庭 への自立支援	①児童扶養手当の支給 支給者 5,659人(R2.3末) ②母子生活支援施設への就業や学習支援を 行った。 支給者 884人(R2.3末)	①1,030,136 ②35,276	・ひとり親家庭等の医療費を無料化し、保健の 向上と生活の安定を図る。(対象要件有り)		家庭支援課	
3-2-3-2	Ⅲ 多様な生 き方を選択で きる環境の美 現	仕事と生活の 調和(ワーフ ・ライアンス)を 促進します	高齢者・障が い者・ひとり 親・外国人・ 様々な困難を 抱える女性等 が自分らしく 暮らせる環境 の整備促進	高齢者及び障 がい者を持つ 人の社会参画 と自立支援	・社会参加促進事業の実施(①障がい者スポー ツ大会・教室開催事業、②自動車運転免許取得 補助金交付、③福祉タクシー・給付券利 用助成)【継続実施】	①444 ②1,175 ③41,140	・社会参加促進事業の実施 ・高齢者・障がい者に対する補助【継続実施】	・社会参加促進事業の推進(障がい 者スポーツ大会・教室開催事業、自 動車運転免許取得・改選補助事業、 福祉タクシー・給付券利用助成) 【継続実施】	障がい福祉課	
3-2-3-2	Ⅲ 多様な生 活の調和(ワ ーク・ライ アンス)を 促進します	仕事と生活の 調和(ワーフ ・ライアンス)を 促進します	高齢者・障が い者・ひとり 親・外国人・ 様々な困難を 抱える女性等 が自分らしく 暮らせる環境 の整備促進	高齢者及び障 がい者を持つ 人の社会参画 と自立支援	・高齢者の生きがいづくりや、社会参加協会の 充実及び活動推進を図るため、市内の単位老人ク ラブの活動活性化を図るため、その活動の推 進母体である山形市老人クラブ連合会に対し補助 金を交付した(山形市老人クラブ連合会補助 金)	254	・老人クラブ連合会に対する補助【継続実施】	・継続して実施する。	長寿支援課	
3-2-3-2	Ⅲ 多様な生 き方を選択で きる環境の美 現	仕事と生活の 調和(ワーフ ・ライアンス)を 促進します	高齢者・障が い者・ひとり 親・外国人・ 様々な困難を 抱える女性等 が自分らしく 暮らせる環境 の整備促進	高齢者及び障 がい者を持つ 人の社会参画 と自立支援	・公民館が実施する社会教育事業において、高 齢者の社会参画の促進を旨とした、生きがいや 健康づくりに関する高齢者教室等を実施した。 14事業 152講座 3,070人	233	・高齢者の生きがいづくり、社会参加の場をつ くるための高齢者講座を実施する。	・継続して実施する。	社会教育青少年課	
3-2-3-3	Ⅲ 多様な生 活の調和(ワ ーク・ライ アンス)を 促進します	仕事と生活の 調和(ワーフ ・ライアンス)を 促進します	高齢者・障が い者・ひとり 親・外国人・ 様々な困難を 抱える女性等 が自分らしく 暮らせる環境 の整備促進	外国人市民に 対する支援と 多文化共生の 意識の高揚づ くり	・在住外国人に対して、市役所での手続きや日 常生活での悩み、日本語教室等の情報提供を行 う「1一般相談」と家族の呼び寄せや婚姻、在留 資格等に関する相談を受ける「専門相談」に多 言語の相談員を配置し、外国人相談窓口の実 施及び情報提供を行った。 ●センター窓口 開館日9:30~17:00 ●専門窓口 ●1,3市民課日11:00~15:00 センター外団体活動室 ※令和元年度 一般相談受付件数:3件 専門相談受付件数:20件 合計23件	364	・外国人相談窓口の実施及び情報提供を行う。 ・国際関係機関と協力し、相互理解を深めるた めの学習機会や情報提供を行う。 ・外国人相談窓口を引き続き実施 し、外国人市民が暮らしやすい環境 支援を行う。 ・国際交流活動を行う市民等への支援を行う。	国際交流センター		

第3次位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度実施事務事業	令和元年度執行額(千円)	令和2年度取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課
3-2-3	Ⅲ 多様な生活の方向性を活かした子育て支援の充実	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・外国人・様々な女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	外国人市民に外国語による多文化共生の支援の充実を図ります	・ボランティア、NPO活動に関する相談、情報提供の充実 ・山形市職員・学校教職員のためのUGB対応サポートハンドブック」を活用するための市職員研修会(1回)を開催した。 ・申請書等における性別記載欄の見直しを実施した。	・市民活動支援センターが、指定管理業務(20～)を通じて継続実施した。 ・市民活動支援センター登録338団体	—	・市民活動支援センターが、指定管理業務(H30～H39)を通じて実施する。 ・性的マイノリティに関する参考図書の見直しについて、申請書等における性別記載欄の見直しを実施する。	・利用者からのアンケート等による利用ニーズの分析を行い、利用ニーズに対応できるセンターの運営に取り組んでいく。	企画調整課
3-3-4	Ⅲ 多様な生活の方向性を活かした子育て支援の充実	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・外国人・様々な女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	性同一性障がいのある人への支援	・性的マイノリティに関する参考図書の見直し ・山形市職員・学校教職員のためのUGB対応サポートハンドブック」を活用するための市職員研修会(1回)を開催した。 ・申請書等における性別記載欄の見直しを実施した。	・性的マイノリティに関する参考図書の見直しについて、申請書等における性別記載欄の見直しを実施する。 ・LGBTサポートハンドブックの活用を促進する。	41	・性的マイノリティに関する参考図書の見直しについて、申請書等における性別記載欄の見直しを実施する。 ・個別の状況に応じた適切な支援を実施する。 ・LGBTサポートハンドブックの活用を促進する。	・継続して実施する。 ・研修会等で働きかける。	男女共同参画センター 学校教育課
3-2-3-4	Ⅲ 多様な生活の方向性を活かした子育て支援の充実	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・外国人・様々な女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	性同一性障がいのある人への支援	・国民健康保険被保険者証の性別記載欄の見直し ・国民健康保険被保険者証の性別記載欄の見直し ・国民健康保険被保険者証の性別記載欄の見直し	・国民健康保険被保険者証の性別記載欄の見直し ・国民健康保険被保険者証の性別記載欄の見直し ・国民健康保険被保険者証の性別記載欄の見直し	—	・国民健康保険被保険者証の性別記載欄の見直し ・国民健康保険被保険者証の性別記載欄の見直し ・国民健康保険被保険者証の性別記載欄の見直し	・継続して実施する。	国民健康保険課
3-3-1	Ⅲ 多様な生活の方向性を活かした子育て支援の充実	男女の互いの理解を深め、生涯にわたる健康づくりを推進します	リプロダクティブ・ヘルス/ウェルネス/ライティの浸透	リプロダクティブ・ヘルス/ウェルネス/ライティの普及・啓発	・男女共同参画センターにおいて、助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行った(相談件数:87件) ①窓口相談や電話相談対応。 ②ママ/パパ教室で講話を実施。 ③妊婦健康診査事業を実施。 ④山形市特定女性治療補助事業を実施。 ⑤家庭訪問・電話相談等による相談、関係機関との連携による訪問相談事業の実施 ・母子保健相談支援事業の実施 ・こどもには赤ちゃん訪問 746件 延1,290件 ・育児支援家庭訪問 実1,003件 延1,290件	④特定不妊治療費助成事業 59,106	10	・助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行う。 ・窓口相談や電話相談、家庭訪問等、各健康事業の中で普及・啓発	男女共同参画センター	
3-3-1-2	Ⅲ 多様な生活の方向性を活かした子育て支援の充実	男女の互いの理解を深め、生涯にわたる健康づくりを推進します	リプロダクティブ・ヘルス/ウェルネス/ライティの浸透	母子保健に関する相談の充実	・母子保健を拠点とした妊婦及び乳幼児健康相談事業、母子の健康や育児についての情報提供 ・子育てはと相談年28回 ・子育てはと相談年61人 延68人 ②こどもには赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業 ・こどもには赤ちゃん事業 746人 ・育児支援家庭訪問 実1,003件 延1,290件	・母子保健を拠点とした妊婦及び乳幼児健康相談事業、母子の健康や育児についての情報提供 ・子育てはと相談年28回 ・子育てはと相談年61人 延68人 ②こどもには赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業 ・こどもには赤ちゃん事業 746人 ・育児支援家庭訪問 実1,003件 延1,290件	—	・母子保健を拠点とした妊婦及び乳幼児健康相談事業、母子の健康や育児についての情報提供 ・子育てはと相談年28回 ・子育てはと相談年61人 延68人 ②こどもには赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業 ・こどもには赤ちゃん事業 746人 ・育児支援家庭訪問 実1,003件 延1,290件	・継続して実施する。	母子保健課



第3次位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度実施事務事業	令和元年度執行額(千円)	取り組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課	
3-3-2	多様な生活者を確保する取組の実現	男女の互いの生活への理解を促進し、健康づくりを推進します	生涯を通じた健康保持増進対策の推進	性に関する教育の充実	・各学校における「いのちの学習」の確実な実施の推進 ・教職員に対する研修会の開催 ・研究モデル校の拡充	「いのちの教育研修会」講演1:対象(保護者、教員)136名参加 講演2:対象(教員)47名参加 いのちの教育推進協議会を開催する 年1回開催、次年度の「いのちの教育研修会」に向けた意見交換	63	・いのちの教育研修会を開催する(年2回) ・委員の出席等を参考にしながら、次年度の研修テーマの方向性を決めていく。	・いのちの教育推進協議会での推進委員の出席等を参考にしながら、次年度の研修テーマの方向性を決めていく。	スポーツ保健課	
3-3-2	多様な生活者を確保する取組の実現	男女の互いの生活への理解を促進し、健康づくりを推進します	生涯を通じた健康保持増進対策の推進	性に関する教育の充実	・学校における相談機能の充実	・人間尊重を基本とし、自他の生命を尊重する心や態度を育成することと柱とした「いのちの教育」の実施。 ・教職員やスクールカウンセラー等による組織的な相談体制を整備されている。	—	・人間尊重を基本とし、自他の生命を尊重する心や態度を育成することと柱とした「いのちの教育」の実施をする。 ・教職員やスクールカウンセラー等による組織的な相談体制を整備する。	・校長会、教頭会で働きかける。 ・学校教務課	学校教務課	
4-1-1	人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向け、意識づくりを促進します	暴力の根絶に向けた取組	人権尊重の意識の形成	・男女共同参画センターにおける人権尊重の意識を高めるための講座の開催	・男女共同参画センターにおいて、DV防止講座(2回)、市内中学校(南山形小学校、藤王第二中学校、東沢小学校、第八中学校)において出前講座「いのちの学習」を実施した。 (DV防止講座受講者:35名、出前講座受講者:138名)	73	・DV防止講座(3回)、市内小・中学校(4校)において出前講座「いのちの学習」を実施する。	・男女共同参画センター	男女共同参画センター	
4-1-2	人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向け、意識づくりを促進します	暴力の根絶に向けた取組	DVなどの暴力の防止に向けた啓発	・男女共同参画センターにおけるDV防止関連講座の開催 ・女性に対する暴力をなくす運動、週間に合わせてポスターの展示及び市民参加型の展示を実施した。 ・女性に対する暴力をなくす運動、週間に合わせて、街頭でポケットティッシュを配り、啓発を図った。	・男女共同参画センターにおいて、DV防止講座(2回)、市内中学校(南山形小学校、藤王第二中学校、東沢小学校、第八中学校)において出前講座「いのちの学習」を実施した。 (DV防止講座受講者:35名、出前講座受講者:138名)	419	・DV防止講座(3回)、市内小・中学校(4校)において出前講座「いのちの学習」を実施する。 ・女性に対する暴力をなくす運動、週間に合わせてポスターの展示及び市民参加型の展示を実施する。 ・女性に対する暴力をなくす運動、週間に合わせて、街頭でポケットティッシュを配り、啓発を図る。	・継続して実施する。 ・男女共同参画センター	男女共同参画センター	
4-1-3	人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向け、意識づくりを促進します	暴力の根絶に向けた取組	児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	・予防対策としての乳幼児健康診査・訪問指導等の実施 ・具体的なケースに応じた訪問指導・関係機関との連携	①予防対策(育児に関する講話や相談での虐待防止啓発を実施) ・子育てはあと相談 年2回 利用者数 実61人 ・子育て支援センター等での健康教育相談 年13回 ②早期発見(乳幼児健康診査等での虐待防止啓発を実施) ・4か月児健康診査 通年 1,648人 ・9か月児健康診査 通年 1,684人 ・1歳6か月健康診査 年58回 651人 ・3歳児健康診査 年58回 1,739人 ・幼児発達相談 年29回 実130人 延161人 ③母子保健相談(育児相談、電話・来所相談、関係機関との連携による虐待防止啓発を実施) ・母子保健相談支援事業 通年 746件 ・こどもは赤ちゃん訪問 746件 ・育児支援相談 実1,003件 延1,290件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回、実務者会議 年12回 ・地区民生委員児童委員協議会の定例会議等への参加 ・学校保健委員会への参加	①予防対策(育児に関する講話や相談での虐待防止啓発) ・子育てはあと相談 年2回 ・子育て支援センターや早期発見(乳幼児健康診査等での虐待防止啓発) ②母子保健相談支援事業 通年 1,980,989 ③母子保健相談(育児相談、電話・来所相談、関係機関との連携による虐待防止啓発) 青児支援家庭訪問 5,825 母子保健相談支援事業 15,195 乳幼児健康診査未受診訪問 未受診啓発 未受診啓発 ・要保護児童対策地域協議会への参加・情報提供、ケニアケアアリアランスへの参加 ・地区民生委員児童委員協議会の定例会議等への参加 ・学校保健委員会への参加	①予防対策(育児に関する講話や相談での虐待防止啓発) ・子育てはあと相談 年2回 ・子育て支援センターや早期発見(乳幼児健康診査等での虐待防止啓発) ②母子保健相談支援事業 通年 1,980,989 ③母子保健相談(育児相談、電話・来所相談、関係機関との連携による虐待防止啓発) 青児支援家庭訪問 5,825 母子保健相談支援事業 15,195 乳幼児健康診査未受診訪問 未受診啓発 未受診啓発 ・要保護児童対策地域協議会への参加・情報提供、ケニアケアアリアランスへの参加 ・地区民生委員児童委員協議会の定例会議等への参加 ・学校保健委員会への参加	・継続して実施する。 ・母子保健課	母子保健課	
4-1-3	人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向け、意識づくりを促進します	暴力の根絶に向けた取組	児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	・児童虐待防止に向けた啓発 ・具体的なケースへの対応	・児童虐待防止に向けた啓発 ・具体的なケースへの対応	313	継続して実施する	継続して実施する	家庭支援課	家庭支援課

第3次位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度実施事務事業	令和元年度執行額(千円)	令和2年度取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課
4-1-1-3	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向け、意識づくりを促進します	暴力の根絶に資する啓発活動の取組を推進します	児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	・学校・関係機関との連携の継続	・学校や関係機関等と連携し、児童虐待の防止と早期発見に、全力で取り組む。 ・教員への啓発のため、生徒指導連絡会等で研修の機会をもつた。 ・青少年指導センター指導委員による街頭指導を実施した。 ・指導員 述べ 2,203人 ・「子ども安全情報システム」による緊急情報の配信を実施した。 登録件数 3,254件 配信件数 15件	3,338	・学校や関係機関等と連携し、児童虐待の防止と早期発見に、全力で取り組む。 ・教員への啓発のため、生徒指導連絡会等で研修の機会をもつた。 ・引き続き、街頭指導と共に、少年相談(電話・メール・来所)を実施し、少年非行の防止活動を展開する。 ・引き続き、システム登録者へ、児童生徒が不審者による身振付等の被害に遭った事案を配信する。	・関係機関との連携を図る。 ・継続して実施する	学校教育課
4-1-1-3	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向け、意識づくりを促進します	暴力の根絶に資する啓発活動の取組を推進します	児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	・青少年指導センターにおける街頭指導の実施 ・携帯電話等への子ども安全情報配信システムの運用	・青少年指導センター指導委員 述べ 2,203人 ・指導員 4,502人 ・「子ども安全情報配信システム」による緊急情報の配信を実施した。 登録件数 3,254件 配信件数 15件		・引き続き、街頭指導と共に、少年相談(電話・メール・来所)を実施し、少年非行の防止活動を展開する。 ・引き続き、システム登録者へ、児童生徒が不審者による身振付等の被害に遭った事案を配信する。	・継続して実施する	社会教育青少年課
4-1-1-4	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向け、意識づくりを促進します	暴力の根絶に資する啓発活動の取組を推進します	男女共同参画の視点に立つた表現の浸透(再掲)	・市が制作に関わるTV、ラジオ等の番組に人権尊重の視点を取り入れるよう啓発 ・メディア・リテラシーの向上のための広報、啓発	・山形市男女共同参画推進条例第8条に基づいて、ハンフレット等を窓口や本庁1階の受付物コーナに設置し、啓発を行う。 ・男女共同参画情報誌「フアアラ」等において、人権尊重、男女共同参画への配慮を求める記事を掲載した。	417	・山形市男女共同参画推進条例第8条に基づいて、ハンフレット等を窓口や本庁1階の受付物コーナに設置し、啓発を行う。 ・男女共同参画情報誌「フアアラ」等において、人権尊重、男女共同参画への配慮を求める記事を掲載する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
4-1-1-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	若年層に対する啓発活動の取組を推進します	若年層に対する啓発活動の取組を推進します	性的商品化の防止	・「いのちの学習」の時間を中心とした性犯罪・売買防止のための啓発	・計画訪問において「いのちの学習」計画の提出		・計画訪問において「いのちの学習」計画の提出	・自他のいのちの大切に生きよう確立していく	スポーツ保健課
4-1-1-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	若年層に対する啓発活動の取組を推進します	若年層に対する啓発活動の取組を推進します	性的商品化の防止	・学校教育指導計画訪問及び要請訪問による支援	・計画訪問において「いのちの学習」計画の提出		・計画訪問において「いのちの学習」計画の提出	・自他のいのちの大切に生きよう確立していく	スポーツ保健課
4-1-1-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	若年層に対する啓発活動の取組を推進します	若年層に対する啓発活動の取組を推進します	性的商品化の防止	・有書な違法簡易広告物(ピンクチラシ等)の除去及び有害図書等自動販売機の撤去促進	・有書な違法簡易広告物の監視を実施した。 ・有害図書等の調査を8月の地区街頭指導にあわせ実施した。79か所 書店 4か所 その他 25か所		・引き続き、違法簡易広告物や有害図書等自動販売機の撤去に努める。	・継続して実施する。	社会教育青少年課
4-1-1-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	若年層に対する啓発活動の取組を推進します	若年層に対する啓発活動の取組を推進します	学校におけるDV及びアブザの予防	・小・中学生向け出前講座の実施 ・高校生向けアブザDV予防教育の実施	・男女共同参画センターにおいて、市内10中学校、4校)において出前講座「いのちの学習」を実施した。参加者 138名 (出前講座受講者 138名) ・アブザDV予防啓発ハンフレットを市内高校に配布した。	132	・市内小・中学校(4校程度)において、出前講座「いのちの学習」を実施する。 ・若年層向けアブザDVハンフレットを作成し、市内高校及び大学等へ配布する。	・出前講座について、開校の選定、講師の派遣等に関し、関係機関と連携して実施していく。	男女共同参画センター
4-2-1-1	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	安心して相談できる体制の整備	DV相談体制の充実	・女性相談員の配置	・女性相談員(母子父子自立支援員と兼務)を2名配置し、婦人相談及びDV相談を行った。延べ相談員 94名 (うちDV相談121名)	2,112	・多様化・複雑化する婦人相談及びDV相談に対応するため女性相談員(母子父子自立支援員と兼務)を3名配置し、体制の強化及び支援の継続して実施する	・支援を求める被害者が来たときに、必要な支援を提供出来るような体制を整える。	家庭支援課
4-2-1-1	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	安心して相談できる体制の整備	DV相談体制の充実	・外国人被害者に対するの通訳等の支援	・必要時、外国人被害者に対して通訳等の支援を行うことのできるよう体制を整えた。 ※令和元年度 受付件数:0件		・必要時、外国人被害者に対して通訳等の支援を行う。	・支援を求める被害者が来たときに、必要な支援を提供出来るような体制を整える。	国際交流センター
4-2-1-1	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	安心して相談できる体制の整備	DV相談体制の充実	・DV相談窓口担当者への研修の充実	・DV対策の専門家を招聘し、市、定住自立圏構想による若菜町、福祉施設に呼びかけて相談窓口研修会を実施した。 (参加人数:29名)	90	・DV対策の専門家を招聘し、相談窓口研修会を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター

第3次位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度実施事務事業	令和元年度執行額(千円)	令和2年度取り組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課
4-2-1-1	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	安心して相談できる体制の整備	DV相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な情報提供と対応の実施</li> <li>関係機関との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談内容に応じて、各種支援窓口の案内や関係機関と連携して相談対応を行う</li> <li>住所隠匿防止届出情報を迅速に共有し、DV被害者等の住所漏れ防止を図る。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談内容に応じて、各種支援窓口の案内や関係機関と連携して相談対応を行う</li> <li>住所隠匿防止届出情報を迅速に共有し、DV被害者等の住所漏れ防止を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施する。</li> </ul>	相談を受ける関係各課
4-2-1-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	安心して相談できる体制の整備	DV相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な機会及び媒体を利用して周知広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口案内カードを作成し、市内スーパーや公共施設へ設置して啓蒙を図る。</li> </ul>	105	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口案内カードを作成し、市内スーパーや公共施設へ設置して啓蒙を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施する。</li> </ul>	男女共同参画センター
4-2-2-1	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	DV被害者支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民基本台帳法事務等における支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票の問題及び発行禁止と、戸籍の附票の発行禁止の取扱い</li> <li>支援措置申出件数：102件</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票の閲覧及び発行禁止と、戸籍の附票の発行禁止の取扱い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施する</li> </ul>	市民課
4-2-2-1	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	DV被害者支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者虐待の被害者支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チラシを入れた啓蒙グッズの配布</li> <li>ラッピングバスによる虐待防止啓蒙</li> <li>障がい者虐待防止に係る知識、また虐待発生時の対応について理解を深めるため、山形県が主催する「障がい者虐待防止・権利擁護研修」に参加</li> <li>山形市障がい者虐待防止連絡協議会開催(2.11.29開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラッピングバス委託料 1,044</li> <li>広告料 2,402</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓蒙事業及び協議会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓蒙事業及び協議会開催を継続して実施する。</li> </ul>	障がい福祉課
4-2-2-1	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	DV被害者支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人被害者に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人相談窓口の実施及び情報提供を行った。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人相談窓口の実施及び情報提供を行う。</li> <li>母子保健課等に関する通訳・翻訳への協力を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な支援を提供出来るような体制を整える。</li> </ul>	国際交流センター
4-2-2-1	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	DV被害者支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターなどによる高齢者虐待の被害者支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター設置法人に対する包括的支援事業の実施の委託(14箇所)</li> </ul>	312,531	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターなどによる高齢者虐待の被害者及び養育者支援【継続実施】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施する。</li> </ul>	長寿支援課
4-2-2-1	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	DV被害者支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>県配偶者暴力相談支援センターとの連携調整</li> <li>心のケア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターにおいて、女性カウンセラーによる一般相談(心のケア等)を実施した。(相談件数：548件)</li> </ul>	1,820	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターにおいて、女性カウンセラーによる一般相談(心のケア等)を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施する。</li> </ul>	男女共同参画センター
4-2-2-1	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	DV被害者支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>県配偶者暴力相談支援センターとの連携調整</li> <li>心のケア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県配偶者暴力相談支援センターとの連携調整を図りながら、安全確保できるよう適切な支援を行っている。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>県配偶者暴力相談支援センター 警察 関係機関との連携を図りながら、安全確保できるよう適切な支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、関係機関とのスムーズな連携に努めていく。</li> </ul>	相談を受ける関係各課
4-2-2-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民年金の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続き先として日本年金機構を案内する</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続き先として日本年金機構を案内する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施する</li> </ul>	市民課

第3次位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和元年度実施事務事業	令和元年度執行額(千円)	令和2年度取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課
4-2-2-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・国民健康保険等の加入の支援	・国民健康保険等の加入の支援【継続実施】	—	・国民健康保険等の加入の支援	・継続して実施する。	国民健康保険課
4-2-2-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・生活困窮者への経済支援	・生活保護の実施	—	・生活保護の実施	・生活保護の実施	生活福祉課
4-2-2-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・保育施設などの利用に関する支援	・保育の必要性の聴取を行い、保育施設入所調書に反映させる。	—	・継続して実施する。	・継続して実施する。	保育成課 家庭支援課
4-2-2-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・児童手当の支給	・児童手当の支給、児童を養育するDV被害者に対する児童手当の支給に係る相談・支援	3,455,720	・児童を養育するDV被害者の経済的支援のため、児童手当の支給に係る相談、支援を継続して実施する。	・児童を養育するDV被害者の経済的支援のため、児童手当の支給に係る相談、支援を継続して実施する。	家庭支援課
4-2-2-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・医療証の交付などの支援	①親子健やか医療証：児童を養育するDV被害者をひと親として、対象要件に加え、②子ども医療証：DVにより被害者を受け付けている場合は、送付先の変更等の相談を受ける。	—	①親子健やか医療証の対象要件に児童を養育するDV被害者をひと親としてに加え、医療証を交付すること、子ども医療証の交付を受け付けている児童に交付申請を行った児童がDVにより被害者を受け付けている場合は、医療証の送付先変更等の相談を受ける。	・継続して事業を実施する。	家庭支援課
4-2-2-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・就労に関する相談等の支援	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行った。	—	・国等の担当部署の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行う啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
4-2-2-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・住宅確保の支援	・住宅確保の支援	—	・住宅確保の支援	・要保護世帯の賃貸料を助成し、優先入居ができるよう継続して実施していく。	管理住宅課
4-2-2-2	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・児童・生徒の就学等に関する支援	・DV被害者特別による児童生徒の就学支援と、それに伴う相談を常時受け付けている。	—	・DV被害者特別による児童生徒の就学支援と、それに伴う相談を常時受け付ける。	・教育相談体制の充実を図る。	学校教育課
4-2-2-3	IV 人権が尊厳され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	支援団体との協働	・被害者支援団体と連携した支援	・必要に応じて被害者支援団体と連携を行った。	—	・必要に応じて被害者支援団体と連携を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画センター

#### IV 審議会等(法令及び条例に基づく附属機関)の女性委員比率

2020年3月31日現在

No.	部名	課名	審議会等の名称	任期終了	委員総数	女性委員	参画率(%)	備考
1	総務部	総務課	山形市名誉市民選考審査会	—	—	—	—	必要時委嘱
2		職員課	山形市特別職報酬等審議会	—	—	—	—	必要時委嘱
3		行政経営課	山形市行政不服審査会	R4.5.31	5	1	20.0	
4		防災対策課	山形市防災会議	R2.3.31	52	5	9.6	
5			山形市国民保護協議会	R2.3.31	55	4	7.3	
総務部計			3		112	10	8.9	
6	企画調整部	男女共同参画センター	山形市男女共同参画審議会	R3.3.31	15	12	80.0	
7			山形市男女共同参画センター運営委員会	R2.3.31	11	7	63.6	
企画調整部計			2		26	19	73.1	
8	市民生活部	市民課	山形市住居表示委員会	R3.7.23	10	5	50.0	
9			山形市交通安全対策会議	なし	20	4	20.0	
10		消費生活センター	山形市消費生活審議会	R3.3.31	10	5	50.0	
11		市民相談課	山形市個人情報保護制度運営審議会	R2.12.7	10	6	60.0	
12			山形市情報公開・個人情報保護審査会	R2.6.30	5	2	40.0	
13		国民健康保険課	山形市国民健康保険運営協議会	R4.8.9	14	5	35.7	
市民生活部計			6		69	27	39.1	
14	健康医療部	健康増進課	山形市予防接種健康被害調査委員会	R3.9.21	6	1	16.7	
15			山形市感染症診査協議会	R3.3.31	8	1	12.5	新規
健康医療部			2		14	2	14.3	
16	環境部	環境課	山形市環境審議会	R3.12.20	19	8	42.1	
17			山形市空き缶等散乱防止審査会	—	—	—	—	必要時委嘱
18		ごみ減量推進課	山形市清掃問題審議会	R3.3.31	12	5	41.7	
環境部計			2		31	13	41.9	
19	福祉推進部	生活福祉課	山形市社会福祉審議会	R4.3.31	38	15	39.5	新規
20			山形市民生委員推薦会	R4.9.30	14	5	35.7	推薦者
21		長寿支援課	山形市老人ホーム入所判定委員会	R3.3.31	5	1	20.0	
22		介護保険課	山形市介護認定審査会	R3.3.31	83	29	34.9	
23		障がい福祉課	山形市障害支援区分判定審査会	R3.3.31	16	5	31.3	
24		福祉文化センター	山形市働く女性の家運営委員会	R2.3.31	10	7	70.0	
福祉推進部計			6		166	62	37.3	
25	こども未来部	こども未来課	山形市子ども・子育て会議	R3.12.23	20	10	50.0	
こども未来部			1		20	10	50.0	
26	農林部	森林整備課	山形市森林整備推進協議会	R3.7.10	15	6	40.0	
27		地方卸売市場管理事務所	山形市公設地方卸売市場取引委員会	R2.3.31	14	1	7.1	
農林部計			2		29	7	24.1	
28	まちづくり政策部	まちづくり政策課	山形市都市計画審議会	R3.6.30	18	6	33.3	
29			山形市開発審査会	R3.4.30	7	3	42.9	
30		まちなみデザイン課	山形市景観審議会	R3.6.30	15	6	40.0	新規
31		建築指導課	山形市建築審査会	R3.9.17	7	2	28.6	
まちづくり政策部計			4		47	17	36.2	
32	都市整備部	河川整備課	山形市水防協議会	当該職	25	5	20.0	
33		道路維持課	山形市自転車等駐車対策協議会	R3.7.4	14	2	14.3	
都市整備部			2		39	7	17.9	
34	教育委員会	学校教育課	山形市総合学習センター運営協議会	R2.5.21	10	3	30.0	
35		社会教育青少年課	山形市社会教育委員	R3.3.31	15	5	33.3	
36			山形市文化財保護委員会	R4.5.31	7	3	42.9	
37			山形市郷土館運営協議会	R3.3.31	6	3	50.0	
38			山形市青少年問題協議会	R2.5.31	26	4	15.4	
39		スポーツ保健課	山形市スポーツ推進審議会	R2.5.31	10	4	40.0	
40		少年自然の家	山形市少年自然の家運営協議会	R3.5.31	10	2	20.0	
41		図書館	山形市立図書館協議会	R3.5.31	11	4	36.4	
教育委員会計			8		95	28	29.5	
合計			38		648	202	31.2	

は市長が委員等の審議会等

女性委員のいる委員会の割合100%